

基準V 学生の受け入れ

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

V. 学生の受入れ

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

1) 大学全体

<求める学生像の明示>

学生の受入れ方針は、学部・研究科ともに大学ホームページ（5-1）、（5-2）で明示・公表している。また「近畿大学入学試験要項」（5-3）、「近畿大学大学院学生募集要項・大学院研究科概要」（5-4）においても高校生や受験生ならびに保護者が理解しやすいように明示し公開している。

<当該学部に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準等の明示>

学部・研究科の入学試験要項・募集要項において、入学試験方式ごとに出願資格を設定し、入学するにあたっての必要な知識・水準について明示している。

<障がいのある学生の受入れ方針の明示>

本学における学生の受入れについては、近畿大学障がい学生支援委員会規程（5-16）に則って適切に対応している。特に入学試験要項（5-3）において、身体の機能に障がいのある人で、受験時および入学後の就学に特別の配慮を必要とする場合は、出願前に入学センターに申し出ていただくよう明記して、受験生および保護者に対して周知している。障がいのある学生に対する修学支援については、学生支援の章で記述する。

2) 学部共通事項

本学では、「実学教育」と「人格の陶冶」という建学の精神に則り、教育理念を掲げるとともに、以下の通り大学ホームページや入学試験要項で公開している（5-1）、（5-2）。

本学の「建学の精神」と「教育理念」に共感する入学者を国内外から広く受入れます。

<学生受入れ方針>

1. 本学が求める基礎学力と倫理観を備える人。
2. 謙虚に学ぶ姿勢を有するとともに、自ら課題を発見し解決していく意欲にあふれる人。
3. 「人に愛され、信頼され、尊敬される」前に、まず人を愛し、信頼し、尊敬することができる人。
4. 社会のニーズに対応できる実学や教養および国際性を身につけたい人。
5. 自分の得意分野を伸ばし、社会に貢献したいと考える人。

各学部・学科においても、高校生や受験生ならびに保護者に対して、求める学生像をわかりやすく伝えるために、アドミッションポリシーを策定し公表している。加えて、入学までに修得しておくべき知識等の内容や具体的な科目名を明示している。各学部のアドミッションポリシーは、大学ホームページ（5-1）および入学試験要項（5-3）で明示している。また入学前学習の支援については入試情報サイト（5-17）、リーフレット（5-18）などで周知している。

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

3) 法学部

法学部は、近畿大学建学の精神に則り、法的に物事を考える姿勢を身につけた社会で求められる人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 法学部での履修に必要な基礎学力を有する人。
2. ルールや制度についての知識を積極的に修得し、社会的問題に対するより良い解決策を提示する意欲を持つ人。
3. 法や政治についての幅広い知的好奇心を持つ人。
4. 語学力を含むコミュニケーション能力を持つ人。
5. 論理的思考力を有する人。
6. 社会生活の基礎となる倫理観を備える人。

また、法学部に入学するまでに、次のような科目を履修していることが望れます。

国 語: 基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

地歴・公民: 変化する社会情勢に対応していくための社会的基礎知識

数 学: 論理的な思考力

理 科: 自然の成り立ち、ものの仕組みに関する基礎知識

外国語: 外国語を用いた基礎的な読解力、表現力、論理的な思考力

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）では、大学の理念・目的および本通信教育課程の教育目標を踏まえて、アドミッションポリシーを定め、求める学生像と修得しておくべき知識等の水準を大学ホームページ等で明示している。

法学部（通信教育部）は、関西における大学通信教育の草分けであり、大学の門戸を広く社会に開放すべく設立されました。「いつでも・どこでも・誰でも」という基本方針のもと、近畿大学建学の精神に則り、法的に物事を考える姿勢を身につけた社会で求められる人材を育成します。このために、次のような入学者を受入れます。

1. 法学部での履修に必要な基礎学力を有する人。
2. ルールや制度についての知識を積極的に修得し、社会的問題に対するより良い解決策を提示する意欲を持つ人。
3. 法や政治についての幅広い知的好奇心、コミュニケーション能力を持つ人。
4. 社会生活の基礎となる倫理観を備える人。

4) 経済学部

経済学部は、人間が生きる上で基本となる財・サービスの生産・交換・消費と、そこから派生する様々な社会経済現象に共通する論理を的確に読み解き、現代社会を生き抜く力を持った人材を育成するため、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 人間・社会・経済に対する強い関心を持つ人。
2. 論理的思考能力を中心とした基礎学力を有する人。

また、経済学部に入学するまでに、次のようなことを身につけていることが望まれる。

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

国 語：基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：外国語文献の読解力、異文化への理解

数 学：論理的な思考力、数的な処理能力

理 科：科学的な物の見方、社会を支える科学技術への関心

地歴・公民：歴史の大きな流れの理解、社会の基本的仕組みの理解

5) 経営学部

経営学部は、近畿大学建学の精神に則り、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を持つ有為な人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 未知の領域に挑戦し、知識や技能をビジネスに活かす高い意欲を持つ人。
2. 学びへの努力を惜しまず、社会へ貢献することを自分の喜びとして行動できる人。
3. 活躍の場を広く求め、コミュニケーション能力の向上に積極的に取り組む人。

また、経営学部に入学するまでに、次のようなことを身につけていることが望まれる。

国 語：基礎的な日本語の読解力、論理的な思考に基づいた表現力

外国語：基礎的な語彙と構文を用いて比較的簡単な情報を理解し、考えを表現できる能力

地歴・公民：地理・歴史の観点から社会を理解する基礎的知識と社会の仕組みに対応していくための分析能力

数 学：物事を数学的に捉えて、考える能力

理 科：自然現象を観察する科学的態度と探求心

特別活動：自主的で協調的な態度と奉仕の心

6) 理工学部

理工学部は、近畿大学建学の精神に則り、実学教育のもとに社会で求められる創造性豊かな人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 理工学部での履修に必要な基礎学力を有し、学習の遂行に意欲を持つ人。
2. 社会への貢献、公共の福祉を理解し、これらを尊重することのできる倫理観を持つ人。
3. 知的好奇心があり、自然科学および科学技術に対して強い関心を持つ人。
4. 将来の目標を定め、目的意識を持って学習に取り組むことができる人。

また、理工学部に入学するまでに、次のようなことを身につけていることが望まれる。

国語：日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：英語文章の大意を汲み取り、表現できる能力、平易な英語を聞きとる能力

数学：数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B・数学C

理科：「物理Ⅰ・物理Ⅱ」、「化学Ⅰ・化学Ⅱ」、「生物Ⅰ・生物Ⅱ」の中から2科目

7) 建築学部

建築学部は、近畿大学建学の精神に則り、次世代に引き継がれ発展する建築を生み出す創造力を持つ人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 現状の説明

(1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

1. 幅広い建築関連分野に対する興味・関心が高い人。
2. 建築学の修得に必要とされる高等学校の基礎的な学習内容を理解できる人。
3. 従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加え、本学建築学部の特徴である「守り・育てる」建築学を学ぶ意欲を持つ人。
4. 「建築図面を読み描きする能力」を培う意欲を持つ人。

また、建築学部に入学するまでに、次のようなことを身につけていることが望まれる。

国 語：基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：目的に応じて情報を得ることができ、考えを正確に理解し、表現できる能力

数 学：事象を数理的に考察し表現できる能力

理 科：自然現象に対する科学的な思考・判断をするための基礎的知識

地歴・公民：変化する社会情勢に対応していくための歴史・風土に関する基礎的知識

特別活動：自主的、協調的態度と奉仕の心

8) 薬学部

薬学部は、近畿大学建学の精神に則り、医療に貢献できる薬剤師を養成するとともに、薬学分野の研究に貢献し活躍できる人材を育成することにより、人類の福祉と健康に奉仕することを理念としている。本学部の理念に共感する入学者を国内外から広く受入れるために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 十分な基礎学力と幅広い教養を有し、将来薬剤師、あるいは創薬研究・開発に携わる研究者、技術者として医療や創薬の分野で社会に貢献したいという強い意欲を持つ人。
2. 生命に対する尊厳の念を持ち、医療や薬の創製に携わる者としての使命感と倫理観、豊かな人間性を兼ね備えた人。
3. 科学的な思考力と問題解決能力、優れたコミュニケーション能力を備えた薬剤師として、医療の発展に貢献できる人。
4. 独創性、探究心、課題解決能力を有し、豊かな創造力と忍耐心を持って最先端の薬学研究に取り組むことのできる人。
5. 国際的視野と生命に対する高い倫理観を持ち、薬の創製を通して人類の健康と福祉に貢献できる人。

また、薬学部に入学するまでに、次のような教科の内容を理解していることが望まれる。

国 語：読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：目的に応じて情報や考えを正確に理解し表現できる能力

数 学：指數関数、統計および微積分

理科（化学）：理論化学、無機化学および有機化学の基礎的知識と計算力（化学ⅠおよびⅡ）

理科（生物）：基礎的知識、実験に基づく考察力および計算力（生物ⅠおよびⅡ）

地歴・公民：変化する社会情勢に対応していくための基礎知識と社会的素養

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

9) 文芸学部

文芸学部は、近畿大学の「建学の精神」と「教育理念」に則り、それにふさわしい人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 文学、歴史、文化、思想、芸術、コミュニケーション等、人間の人文学的・精神科学的領域の探求に意欲を持つばかりでなく、広く自然科学の領域にも関心を持つ人。
2. 知識や技能を修得する能力だけではなく、新しい創造と発見に向けて自らを琢磨する意欲を持つ人。
3. 社会の中の一員としての責任を自覚し、公共的コミュニケーションを保ちつつ社会に寄与する人格の形成を目標とする人。

また、文芸学部に入学するまでに、以下のような科目を履修し、それぞれについて教科書に基づく知識を修得していることが望まれる。

国 語: 日本語の読解力・表現力・論理的思考力、古文の基礎的力

地歴・公民: 日本史・世界史・地理・倫理の基礎的知識

数 学: 数学Ⅰの基礎的力

芸 術: 音楽・美術・工芸・書道のいずれかを修得

外国語: 英語のコミュニケーション・読解・表現についての基礎的力

情 報: パソコンの基本ソフトの活用力

10) 総合社会学部

総合社会学部は、現代社会の諸課題をしっかり見極めて、歴史的転換期を生き抜く人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 大学での学びに展開できる確かな基礎学力を持った人。
2. 様々な社会問題や人間行動に関心を持ち、多様な視点で考えることができる人。
3. 複雑化した現代社会の問題群を横断的に捉え、新しい社会システムを構築しようとする意志を持った人。
4. 専門的知識を柔軟に応用し、様々な分野で活躍しようと考えている人。

なお、高校までの科目履修等によって以下のようないを身につけていることが望まれる。

国 語: 論理的・構造的に思考するための読解力・表現力が身についている

地歴・公民: 世界の情勢や地域特性について総合的に理解している

数 学: データ等を用いて論理的・客観的に思考できる基礎的素養が身についている

外国語: 基礎的な読解能力と会話能力が身についている

11) 農学部

農学部では、近畿大学建学の精神に基づき、地球環境と生命現象に興味を持ち、暮らしに役立つ未来の技術を開拓し、グローバルな視野を持って社会に貢献しようとする人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 現状の説明

(1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

1. 農学部での履修に必要な基礎学力をもち、学習意欲の高い人。
 2. 自然科学に対して強い知的関心を持つことのできる人。
 3. 自分の行動に責任を持ち、福祉や科学技術への理解を深めることができる人。
 4. 将来の目標を定め、目的意識を持って学習に取り組む人。
- また、農学部に入学するまでに次のような教科の内容を理解し、身につけていることが望まれる。

国 語: 読解力、表現力、作文力

外国語: 英語の単語力、基礎的な読解力、表現力、作文力

理 科: 化学、生物、物理に関する基礎的な知識

数 学: 基礎的な計算力と論理的な思考力

特別活動: 自主的、協調的な態度と奉仕の精神、社会情勢への関心と対応力

12) 医学部

医学部は、近畿大学建学の精神に則り、「実学教育」と「人格の陶冶」を重視している。また教育理念に則り、「人に愛され、人に信頼され、人に尊敬される」医師の育成をめざしている。本学の「建学の精神」と「教育理念」に共感し、将来、良き医師として社会に貢献することを志望する入学者を受入れるために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 医学を志し、そのために必要な強い意思と高い理想を持つ人。
2. 医学の課程を学ぶために十分な基礎学力を備える人。
3. 自ら課題を発見し解決していく意欲にあふれる人。
4. 奉仕の精神と協調精神に富む人。
5. 倫理観と責任感に富む人。

また、医学部に入学するまでに、次のような教科の履修と知識・理解・習得が望まれる。

国 語: 専門教科書レベルの読解力、および標準以上の表現力、発表力、論理的思考力など

外国語: 専門教科書レベルの読解力、および基本的な文章力と会話力

数 学: 数学I・数学II・数学A・数学B

物 理: 物理I・II

化 学: 化学I・II

生 物: 生物I・II

地歴・公民: 個人と社会を取り巻く様々な状況を理解し、的確に対応するために必要な知識と教養

13) 生物理工学部

生物理工学部は、近畿大学建学の精神に則り、生命科学と理工学の学際的分野で、系統的な基礎科目の教育と学科毎に高度な専門教育を実施して、社会に貢献できる多様性を持つ優れた人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 現状の説明

(1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

1. 各学科での履修に必要な基礎学力を十分に有している人。
2. 自然科学と最先端の科学技術に広く関心を持つ人。
3. 高い倫理観を持って謙虚な姿勢で社会に貢献しようとする人。
4. 将来の目標を定め、強い意志を持って勉学を志す人。
5. 幅広い視点から論理的に課題を解決していく意欲あふれる人。

また、生物理工学部に入学するまでに、各教科において次のようなことを身につけていることが望まれる。

国 語：国語を適切に用いて自分の考えを的確に伝える能力と、文書を論理的に正しく読み解く能力

外国語：英語を用いて情報や考え方などを理解し伝える基礎的な能力と、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度・姿勢

数 学：数学における基本的な概念や原理を理解し、数学的な見方や論理的な考え方を身につけて、積極的に活用する能力

地歴・公民：世界の生活・文化の歴史的・地域的特色について理解し、社会の一員として主体的に生きる自覚と資質

14) 工学部

工学部は、近畿大学建学の精神に則り、持続可能な社会を築くための技術者・研究者として必要な高い人格と倫理観（人間性）、専門能力（専門性）および国際化時代を生き抜く力（国際性）を実学教育のもとで育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 工学部での学修に必要な基礎学力を有し、旺盛な学習意欲を持つ人。
2. 社会における互いの多様な価値観を理解し、これらを尊重することのできる倫理観を持つ人。
3. 自然との共生の大切さを理解し、社会に貢献できる新たな技術を創造しようとするチャレンジ精神を持つ人。
4. 國際的な視点に立って行動しようとする意欲を持つ人。

また、工学部に入学するまでに、次のようなことを身につけていることが望まれる。

工学の基礎となる数学、物理、化学、生物などの基礎学力

国 語：基礎的な日本語の読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：目的に応じて情報を得ることができ、考え方を正確に理解し、表現できる能力

15) 産業理工学部

産業理工学部では、近畿大学建学の精神に則り、実学教育のもとに社会で求められる人材を育成するために、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学ホームページや入学試験要項で明示している。

1. 産業理工学部での履修に必要な基礎学力を有し、学習の遂行に意欲を持つ人。
2. 人間と社会を意識し、これからの新しい社会を築くことに対して関心を持つ人。
3. ものごとを総合的に捉える視点を身につけたい人。
4. 目標に向けて協力して行動することができる人。

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

また、入学するまでに、次のような教科の内容を身につけていることが望まれる。

国 語：基礎的な読解力、表現力、論理的な思考力

外国語：基礎的な英文の内容が理解でき、目的に応じて英語で表現できる能力

数 学：数学Ⅰ・Ⅱおよび数学A・Bで学習する基礎的な内容

理 科：化学Ⅰ・Ⅱあるいは物理Ⅰ・Ⅱあるいは生物学Ⅰ・Ⅱで学習する基礎的な内容

地歴・公民：政治・経済を動かす基本的な仕組みに関する理解

16) 研究科共通事項

大学院研究科では建学の精神と教育の目的をふまえ、最先端の学術理論とその応用を学び、文化の発展に貢献できる人材を養成することを目指している。修士課程では広い視野に立った深い学問的知識を修得し、高度の専門性をもった職業人として必要な能力を養ったり、専攻分野における研究能力を身につけることを目的とし、博士課程では専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、より高度で専門的な業務を行なえる能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。各研究科は、社会から求められる様々な要求を満たす教育を準備している。育てるべき人材像については、それぞれの研究科で具体的な目標を掲げ、以下の通り大学院ホームページや「近畿大学大学院学生募集要項・大学院研究科概要」で公開している。(各専攻のアドミッションポリシーの公開は平成26年度に予定している)

17) 法学研究科

法学研究科の理念・目的は、建学の精神である実学教育と人格の陶冶を踏まえて、法学および政治学の分野において、その根底に横たわる重要問題や最先端の内容を教授・研究し、大学院生に修士（法学）や博士（法学）にふさわしい知識・考え方を修得させるとともに、専攻する各研究分野における応用力を身につけ、国際社会、国家または地域社会の発展に向けて、実際に指導的な役割を果たし得る専門家を養成することである。そのため、次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

<博士前期課程>

1. 現代社会における諸問題を解決するため、法学または政治学の観点から研究を深めようとする人。
2. 法学・政治学等に関連する資格を取得し（または、すでに資格を有し）、それを通じて有意義な社会活動に取り組もうとする人。

<博士後期課程>

1. 法学・政治学等の各専攻分野において自立した研究者として独創的な研究を行おうと意欲する人。
2. 国内・国外の多様な方面で、法学・政治学に関する高度な専門性が求められる分野で活躍しようと意欲する人。

18) 商学研究科

商学研究科では、建学の精神である実学教育と人格の陶冶を踏まえて、大学ホームページ

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

ジに、商学研究科の教育の理念・目的を明示している。商学研究科では、実務界・学界等で活躍・貢献できる人材の育成のために、商学、経営学、会計学、ITビジネス、キャリア・マネジメントの5つの分野に軸足を置いて、高度な専門知識が修得できるよう努めている。本研究科は、これらの5つの分野に関心をもち、高度な専門知識の修得に意欲を持つ人を積極的に受入れている。そのため、商学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

<博士前期課程>

1. 本研究科の5つの分野に強い興味・関心を持つ人。
2. 高度な専門知識の修得に意欲を持つ人。
3. 高度な専門知識を有するスペシャリストとして実務界で活躍することを希望する人。

<博士後期課程>

1. 高度な研究能力の修得に意欲を持つ人。
2. 外国語に関して、読解力等の十分な語学力を有する人。

19) 経済学研究科

経済学研究科の教育目的は、「建学の精神」である実学教育を重視して、経済学の各分野における高度な専門知識の修得と研究遂行能力の育成のみならず、現実の経済・社会が直面する様々な問題に対する問題解決能力を有する人材を養成することにある。また、既に社会人として活躍している人材に対して、経済学の再学習を通して、問題解決能力の強化を図ることも目的としている。そのため、経済学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

<博士前期課程>

1. 経済学の知識を活用して、現実の経済・社会が直面する諸問題を解決したいという強い意欲を持つ人。
2. 高度な専門能力の修得に意欲を持つ人。
3. 社会人としての自らの経験を踏まえて、経済学を学びたいという意欲を持つ人。

<博士後期課程>

1. 経済学の各分野において自立した研究者として独創的な研究を行う意欲を持つ人。
2. 高度な専門知識を要求される職業人を目指す人。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科は理学、工学の先端的基礎研究から産業、生命、環境分野、モノづくりへの応用研究まで幅広い研究活動を行っている。これらの分野における優れた研究成果に基づく先進的教育により科学・技術の発展を支える科学者、技術者、研究者および未来の人材を育てる高等教育者を育成することを目指している。そのため、総合理工学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 博士前期課程では学士としての基礎学力と研究への意欲を有する人、博士後期課程では修士としての基礎学力および研究力を有する人。
2. 知的好奇心を強く持つ人。

1. 現状の説明

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

3. さまざまな事象を根源的に理解することにより、これらの分野において新たな知見を創出したいと願う人。

4. 研究で得られた知見を人類社会の未来に役立てたいと願う人。

21) 薬学研究科

薬学専攻では、主に薬剤師の観点から科学研究を行い、また薬科学専攻では創薬科学および生命薬学研究を幅広く行うのでそれぞれの特色に対応できる入学者を国内外から広く受入れる。そのため、薬学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 薬学に関わる未知の現象の解明あるいは医薬品の創製や発見に意欲のある人。
2. 生命を大切に思い、薬学を通して人類の健康の増進に貢献したいと考える人。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科は、「建学の精神」と「教育理念」に共感し、国際化時代に相応しい「超ジャンル」を目指す人を国内外から広く受入れます。そのため、文芸学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 文学・文化・芸術などに興味があり、高い語学力を持つ人。
2. 実社会の経験が豊かで研究に興味のある人。
3. 研究者、教員、学芸員、司書、作家、評論家、通訳、翻訳者、公務員などを目指す人。

23) 農学研究科

農学研究科では、本学の建学の精神を踏まえて、農学にかかる自然科学の研究とその社会貢献に興味と意欲のある以下のような人物を受入れる。そのため、農学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 農業、生命、環境、食糧、健康など農学研究科の教育を理解習得するのに必要な学力と学習研究意欲を有する者。
2. 本研究科分野の学問的発展、社会的使命 / 貢献を果たすために、専門知識、応用力、実践力などの習得を目指す者。
3. 本研究科分野の教育研究成果を、世界で役立てるために国際的コミュニケーション力につける意思と能力のある者。

24) 医学研究科

医学研究科は、確かな学識に裏付けされた研究活動を自立して行うだけでなく、自らの医療実践の中に課題を求め、その解決によって医療をさらに発展させる高度医療人の育成を目的としている。そのため、医学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 医学医療分野の基本的な学識を有する人。
2. 新鮮で独創的な着想を持つ人。

1. 現状の説明

(1) 学生の受入れ方針を明示しているか。

3. 自ら課題を設定し、積極的に研究に取り組む意欲のある人。
4. 最先端の知識と技術を常に探求する人。
5. 自らの医療実践の中に課題を求め、それを自ら解決したいと考える人。
6. 研究によって高度医療の発展だけでなく、日常的な医療を発展させたいと考える人。
7. 国際的な視野に立つ卓抜した研究者を目指す人。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科の教育目標は、広い視野に立って精深な学識を授け、生命科学と理工学の学際分野における研究能力と高度の専門性の能力を養うことにある。本研究科が望む学生は以下の能力を有することが望ましい。そのため、生物理工学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 大学院生に相応しい基礎能力を基盤とし、自ら考え新しい知識・技術を吸収し、独創的な研究課題を発見し、それを解決するための研究意欲のある人。
2. 専門分野の知識に加え、幅広い知識を持ち高いコミュニケーション能力を発揮できる人。
3. 国際的な視野に立つ豊かな学識を持つ研究者・技術者として社会貢献を目指す人。
4. 研究を通じて得られた成果を社会に還元し、社会貢献に対する意欲が高い人。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、持続可能な社会を築くための技術開発に貢献する高度専門職としての研究者・技術者を目指す、次のような人を求めています。そのため、システム工学研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 学部教育で培った幅広い教養と工学分野の「実学教育」をさらに発展・深化させたいと望む意欲のある人。
2. 総合的視野を持って人間と自然が共存できる社会の構築に寄与したいと熱望して、高度の技術者・研究者を目指す人。
3. 複雑化する課題にシステム的思考に基づいて果敢にチャレンジする探求能力を高めて、グローバルにしかもリーダーとして活躍したい人。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科博士前期課程では、学部における一般教養並びに専門基礎知識の上に、専門知識や技術を幅広く修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連する分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基盤社会を多様に支えて変化に柔軟に対応できる技術者を育成することを教育理念としている。そのため、産業技術研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 研究科の教育理念に共感し、これを遂行するための基礎学力とコミュニケーション能力を有する人。

1. 現状の説明

- (1) 学生の受入れ方針を明示しているか。
- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

2. 専門および関連分野の知識や技術を修得し、専門家として自立する意欲のある人。
3. 自ら学ぶ意欲をもち、多角的な視点から新たな知見や技術を創出する情熱のある人。

産業技術研究科博士後期課程は、博士前期課程で修得した専門知識や問題解決能力を基に、主体的に研究活動を展開する中、高度な専門知識と豊かな学識に裏付けされた新たな知見や技術を創出して、循環型知識基盤社会の発展に貢献できる研究者や技術者を育成することを教育理念としています。

1. 研究科の教育理念に共感し、これを遂行するための専門性と研究能力を有する人。
2. 専門および関連分野の知識や技術を幅広く深化して、専門領域を極める意欲のある人。
3. 自ら行動し、失敗を恐れずチャレンジして、既成概念にとらわれることなく多角的な視点から新しい価値を創り出す意欲のある人。

28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科修士課程では、学部における一般教養並びに専門基礎知識の上に、専門知識や技術を幅広く修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連する分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基礎社会を多様に支えて変化に柔軟に対応出来る技術者を育成することを教育理念としている。そのため、産業技術研究科の理念に基づき次のようなアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項で明示している。

1. 研究科の教育理念に共感し、これを遂行するための基礎学力とコミュニケーション能力を有する人。
2. 専門および関連分野の知識や技術を修得し、専門家として自立する意欲のある人。
3. 自ら学ぶ意欲を持ち、多角的な視点から新たな知見や技術を創出する情熱のある人。

29) 法務研究科

本研究科のアドミッションポリシー（受入れ方針）は、「公平性・開放性・多様性を旨とし、多様なバックグラウンドを持ち、良き法曹となる資質を有する学生を広く受入れること」である。このアドミッションポリシーについては、募集要項のほか、ホームページや法科大学院パンフレットにおいても明示しており、新聞広告や学外での合同説明会、学内説明会でも周知を図っている。(5 - 19)

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

1) 大学全体

本学の入学者選抜においては、アドミッションポリシーに適合する学生を確保するために、様々な入試制度改革を行ってきた。試験日自由選択制などにより、年間12回の受験機会を設けている。試験科目の配点を変えることで合否判定を併願できる高得点科目重視方式や、同一試験日の試験結果（得点）を他の学部に持ち込んで合否判定ができる他学部併願方式など、受験生にとって利便性の高い方式を導入してきた。また、複線化した入試制度は、入試ガイドや大学ホームページなどに掲載することで広く受験生に告知

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

している。

学生の受入れは、一般入試や推薦入試（一般公募）などとして行われる入学試験を、各学部が個別に行うのではなく、全学統一的に実施している。入学試験担当副学長を入学試験実施本部長とする「入学試験実施本部」を設置して、業務で発生する不測の事態などに対応している。また、入学試験実施本部は、年間で12日間の試験日に備え、学部長から1名を副本部長とし、教学本部長や入学センター事務長、試験を実施する各学部の学部長や事務（部）長などから構成されている（5-20）。

本学の入学試験は、複数会場において実施され、全国33会場（一般入試・前期A日程）に及ぶ。各会場には学部から推薦された教員を会場責任者として配置し、また、地方試験会場事務責任者には原則として課長補佐以上の事務職員、および事務副責任者を配置し、地方試験会場内で行う業務に対応するとともにその責任（連絡）体制を明確にしている。重要な判断をする事態については、連絡担当者を配置して入学試験実施本部と地方試験会場との連絡体制を組織化している（5-20）。また、試験実施に必要な事項を定めた「実施要領」や試験監督者の業務等について定めた「監督要領」を整備し、不測の事態への対応なども明確にしている（5-21）、（5-22）。入試問題に関する対応については、入学試験出題委員会が担当している（5-23）。入試問題の作成は、副学長を出題委員長とし、2名の副委員長が、文系科目および理系科目を担当する出題委員をそれぞれ統括する。出題委員は入試問題の作成や校正作業を行うが、校正のみを担当するチェッカーによっても出題内容を検証している。試験当日にも受験生からの質問に対応しつつ、入試問題の点検や解答の作成に当たる。さらに、試験終了後には外部機関による入試問題の検証作業を行う。本学の入試問題に精通している第三者機関に委託し、合格発表までに入試問題が適正であったかを検証して、出題委員で最終判断を行っている。これにより出題ミスによる追加合格などの事故を防止するための取組みを実行している。

本学では、次年度入試に向けて取り組む受験生に対して、実施した入試問題を自ら講評し、「推薦入試問題集」や「一般入試問題集（前期・後期）」に掲載し公開している。「出題の趣旨」の説明や「採点を終えて」の講評などを広く受験生に公開することで、期待する学生像を具体的に提示している。また、問題集にセットされている「解答集」には、本学の入試問題に精通している第三者機関に委託して、「問題分析＆アドバイス」や「問題解法ダイジェスト」などを掲載し、受験勉強の方法を指南している（5-24）、（5-25）。

本学大学院の入学者選抜においては、大学院のアドミッションポリシーに基づいた公正かつ適正な選抜が行われるように大学院全体で統一した日程に従い入学試験を実施している。この日程は大学院委員会において決定される。年2回の一般入学選考・社会人入学選考に加え、留学生入学選考も年2回行っている。さらに学内入学選考、学内推薦入学選考をそれぞれ1回ずつ行っている。大学院入学選考の実施は、入学試験問題の作成も含めて基本的には各研究科が主体となって行っているが、募集要項は大学院委員会において大学院全体で統一したものが作成される。実施された選考結果は、最終的に3月の大学協議会で報告される。

2) 学部共通事項

アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に入学者選抜を実施するには、当該年

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

度の「大学入学者選抜実施要項」(文部科学省通知)に基づくことが重要である。

本学における学部学生の受入れは、全学統一的に実施する一般入試や推薦入試(一般公募)などに加えて、文化・芸術活動に優れた学生を受入れるための推薦入試や、高等学校長の推薦により学力および人物ともに優れた学生を受入れる指定校推薦入試、21世紀パートナーシップ協定を締結した協定校や附属高等学校7校から受入れる推薦入試など、多様な入試制度によって行っている。入学試験の実施前には、全ての監督者と事務担当者が一堂に会し、全体打合せを行う。この場において、監督要領や、前年度の入学試験で発生したトラブルなどのケーススタディ、不正行為への対応など特に注意を要する事項について説明し、合わせて入学試験実施本部長からの訓示も行い、入学試験の厳正な実施を担当者にお願いしている(5-26)、(5-27)。

近畿大学が全学で統一的に実施している入試制度には、推薦入試(一般公募)、一般入学試験として一般入試・前期(A日程およびB日程)と一般入試後期、PC方式(前期・後期)、C方式(前期・中期・後期)がある。PC方式は、一般入試・前期(B日程)または一般入試後期と、大学入試センター試験における指定科目の得点を総合して合否判定を行う。但し、医学部は一般入試・前期B日程とPC方式(前期・後期)を、薬学部ではPC方式(前期・後期)を、工学部はPC方式(後期)を実施していない。どの入試方式でも、学部・学科によって教科・科目の指定や選択方法が異なる。合否判定方式は、「スタンダード方式」に加えて「高得点科目重視方式」や「高得点判定方式」、「他学部併願方式」、「第二志望制度」などがあり、どの判定方式を利用できるのかも学部・学科によって異なる。各学部の受験教科・科目および利用可能な入試判定方式の詳細については、入試ガイド(5-15)や入試要項(5-3)等で詳しく紹介されているほか、ホームページにも公開している(Touch! 近畿大学入試情報サイト <http://kindai.jp/exam/index.html>)。また、入試ガイドは近畿大学の全学部を網羅したバージョン以外にも、13学部それぞれに特化したバージョンも発行されており、本学の入試制度の公知と学生募集に活用されている。

指定校推薦入試や附属高等学校特別推薦入試、準附属校・系属校特別推薦入試などの推薦入試のほか、外国人留学生試験、帰国生を対象とした入試、社会人入学試験、編入学試験、社会人編入学試験などの入学試験を大学基礎データ(表3)に示すように実施しており、入試要項をそれぞれ別途定めている(5-5)、(5-6)、(5-3 p.53、p.55)。外国人留学生入試については、入学案内用の詳細なホームページを開設し英語版の入学試験要項をダウンロードできるようにしている。

(<http://www.kindai.ac.jp/international-exchange/study-abroad/index.html> および <http://www.kindai.ac.jp/english/admissions/>)。同様に社会人入試と編入学試験についてもそれ専用のページから入試要項をダウンロードできる。

(社会人入試 <http://kindai.jp/exam/other/society.html>)

(編入学入試 <http://kindai.jp/exam/other/incorporation.html>)

推薦入学試験および一般入学試験においては、母数(受験者)の少ない産業理工学部を除いて、全科目とも中央値補正を行い、選択科目間の問題難易度における不公平をなくすために、公平性に配慮している。身体機能に障がいがある志願者で、受験時や入学後の就

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学に特別な配慮を必要とする場合は、出願前に入学センターに申し出があれば診断書などの提出を受けて、事前に該当学部と対応内容を協議している（5-3 p.68）、（5-28）。なお、特別措置の内容は試験時間の延長や試験問題の活字拡大、別室での受験など多岐に渡るため、試験会場は原則として大阪（東大阪キャンパス）に限定をして受入れている。

試験当日における不測の事態への対応については、全国各地で入学試験を実施するため、平成25年度でも交通機関のトラブルや気象状況の乱れなどにより、各地で受験者の到着遅れが発生することがあったが、入学試験実施本部と地方試験会場の試験本部と密に連携し、問題漏洩防止に最大限配慮しつつ、試験時間の繰り下げ等の措置を行っており、問題なく実施することができた。

学部で協議された学生募集や入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な方法であることを保証するために、入学センターがその透明性を実務的に検証している。また、全試験終了後に各学部の代表者が集まる入試反省会において、当該年度に発生した事故に対する再発防止策や次年度に向けた募集戦略、学部ごとに提案される入試変更点などの議題について協議し、次年度入試の選抜方法を決定している。決定された内容は「近畿大学入学試験要項」に記載される（5-3）。入学試験要項は、全学部の情報を一括して全学統一形式で作成されているため、受験生に分かりやすく提示され、周知できている。入試概要や前年度の入試結果を分かりやすく解説した「入試ガイド」も作成し、例年、速報版から夏版、決定版と最新の内容に更新することで、受験生にいち早く情報を提供している（5-15）。これらの情報は紙媒体ならびに大学のホームページに公表することで全学的な入学者選抜の透明性を保証している。

入学者選抜において、実施された選考結果は学科長会議で精査、議論を行ない、教授会にて厳正かつ公平に審議のうえ、大学協議会で承認している。

3) 法学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5-3 p.11-12）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

法学部では、法的に物事を考える姿勢を身につけた、社会で求められる人材の育成を目標としている。そのための素養を持つ人材を広く受入れるために、特別入学試験としてスポーツ推薦入試、指定校・協定校推薦入試、附属高等学校特別推薦入試、準附属校・系属校特別推薦入試、帰国生入試、外国人留学生入試、社会人入試、編入学試験、社会人編入学試験を実施している。スポーツ推薦入試では、スポーツ活動の評価基準を設け、法学部での学習意欲や勉学との両立について面接、小論文試験を行っている。他の入試でも法や行政・政治についての知的好奇心、社会のルールや制度に関する知識、コミュニケーション等について、面接を実施し、さらに法学部で必要とされる論理的思考力の適性を測定するため小論文などを課し、公正かつ適切に判定を行っている。

〈通信教育課程〉

アドミッションポリシーに従い、「近畿大学通信教育法学部法律学科規程」第22条にお

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

いて選考方法は書類審査によることが定められている（5－29）。本通信教育課程は特定の科目のみを履修する者を「科目等履修生」として、また、特定科目の履修に限定しないが卒業資格を望まない者や大学入学資格のない者を「特修生」として受入れている。「特修生」の中で、大学入学資格のない者（18歳以上）に対しては、「大学入学資格認定コース」を設け、同コースを修了することにより、本通信教育課程への入学資格を与えている。

学生募集については、大学教育を広く社会に開放するという目的から、国内各地で各種の説明会等を頻繁に開催している（5－30 表紙2）、本通信教育課程が独自に行う取組みとして通信制高校への訪問、全国各地で毎週末のように開催される「入学説明会」（5－31）、東大阪キャンパス内の通信教育部事務局や大阪日本橋の近畿大学会館事務局での「入学相談窓口」などがある（5－32）。

4) 経済学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p13-14）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

経済学部は「人間・社会・経済に対する強い関心を持つ人」を求めているが、「人間・社会・経済に対する強い関心」は「多様な価値観」に支えられる側面がある。この「多様な価値観」を担保するために、多様な特別選抜試験を実施している。また、同時に「論理的思考能力を中心とした基礎学力を有する人」であることが経済学を学ぶ上で求められるので、選考において、「小論文」や「基礎テスト」を課すことにより、公正かつ適切に選抜を行っている。

5) 経営学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p15-16）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

特別入学試験として、特徴ある能力（スポーツ活動、文化活動、経営関連資格、社会経験など）を有する学生を対象に、自主性・協調性などの人格的素養、社会問題や経営についての社会的知識、近畿大学での学習意欲などについて小論文試験や面接試験を実施し、特徴ある能力を有する学生を受入れている。スポーツ活動、文化活動、経営関連資格などの能力や面接内容について評価基準を設定し、教授会において、受入れが適切かどうか判定を行っている。スポーツ推薦入学試験はA・B・Cの3つの日程で実施されるほか、スポーツマネジメントコース編入学試験、会計学科指定校推薦入学試験や英語関連の資格を出願条件とする推薦入試など独自の入試も実施される。

6) 理工学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p17-20）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学部・学科のアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に基づいて、適性を備えた基礎学力を持つ学生を迎えるため、複数の入試選抜を実施している（全学統一で実施される入学試験のほか編入学試験、留学生入試、ツイニングプログラムによる編入学試験、社会人編入学試験など）。

本学部の入学試験制度のうち、「ツイニングプログラムによる編入学試験」が特徴的なものとしてあげられる。当初は私立13大学でコンソーシアムを組み、海外に赴き、現地でツイニングプログラムを実施し、3学年からの編入学で留学生を受入れるプログラムであったが、コンソーシアム参加大学が年々増えている。留学生の母国の教育機関と協力して2年間のディプロマ・コースを母国に設置し、一年目の日本語教育を中心とした「予備教育」、2年目の日本の大学によるカリキュラム・シラバスに基づく「工学系大学1学年教育」を現地で行い、ここを修了した学生の修得単位を日本の大学の単位として認め、日本の大学の「3学年に編入する」というプログラムになっている。現在は、マレーシアにおいて機械工学科と電気電子工学科でプログラムを実施している。また、学部独自の推薦入試として、大阪府立工科高校特別推薦入学試験も行っている。

現在実施している入学者選抜方式の適否については、各学科から選出された委員からなる「入試委員会」において恒常に議論され、教授会の審議を経て変更されている。

7) 建築学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p21-22)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

入試科目は、理系・文系の双方の学生が受験できるよう基盤科目となる英語に加え、数学もしくは国語、理科もしくは地歴が選択できる。しかし理系の講義内容が多いことから、一般入試前期（A日程）では理系科目のみの受験とおり、C方式（前期）においても数学を必須としている。

8) 薬学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p23-24)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

推薦入試は一般入試とC方式に先立って11月に実施し、入試科目は外国語（英語）と理科の二科目で、理科を得意とする学生の受入れを目的としている。C方式（後期）では試験科目として国語が選択可能であり、幅広い、多面的な知識を有する学生を受入れている。

9) 文芸学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p25-30)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

アドミッションポリシーに則して、「人文学的領域」だけではなく「広く自然科学の領

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

域」にも探究心をもち、「新しい創造と発見に向けて自らを琢磨」し、「社会の一員としての責任を自覚」しつつ、「社会に寄与する人格の形成」を「目標」とする意欲的人材を確保すべく、入学者選抜を実施している（5－3）。

芸術学科・舞台芸術専攻と造形芸術専攻では、推薦入試・一般入試前期（B日程）・一般入試後期において独自の実技試験・小論文を設けて、専門領域の才能や能力を見出すことに努めている。

10) 総合社会学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p31-32）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

一般公募以外の推薦入試としては、口頭試問を重視した指定校推薦入試と附属高校特別推薦入試を実施している。この方式は内申書をもとに基礎学力の確認を行った上で、口頭試問によって選抜を行うものである。なお、附属高校との連携は、教員間の定期的な意見交換会、模擬講義の実施など活発に行っており、相互の信頼関係に裏付けられた入学者選抜を実施している。

11) 農学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p33-36）等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

専門高校・専門学科・総合学科を対象とする推薦入試、指定校推薦入試、外国人留学生入試、編入学試験は、幅広い分野から多様な能力を持った学生を募集する目的で実施されており、それぞれに入学試験要項を作成して学生募集と入学者の選抜を行っている。一般推薦入試以外の推薦入試や特別選抜入学試験は、学部で実施要項を作成し、学部長を責任者とする入試実施本部を設けて実施している。また、筆記試験を課す場合には出題委員を選出し、委員長を決定して問題を作成し、採点についても委員長と学部長が確認することとしている。さらに、面接については複数の教員が担当し、その結果を教授会で報告承認することによって面接判定の正当性を保っている。いずれの試験においても、合格者は学科会議、学科長会議で討議し、教授会で決定している。

12) 医学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」（5－3 p37-38）等に明示し適切に学生募集を行っている。

入学者の選抜方法は、学科試験の成績、小論文の内容、および面接である。小論文と面接は医師への適性判断に用い、適性が極めて低いと考えざるを得ない者を除いて、厳格に学科試験の成績順により合格者の選定を行っている。推薦入学については、従来から全員の面接を行ってきた。さらに平成22年度より、一般前期入試でも学科試験の一次合格者を対象に面接を取り入れ、入学者の適性判断を向上させている。ただし、センター方式による選抜では面接および小論文は実施していない。また、一般後期の入試は、小論文のみ

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

を適性判断の材料としている。

医学部では、多種の入学者選抜を行うことで受験機会を増やし、多様な学生を受け入れよう努めている。ただし、6年生一貫教育や学年制の採用等、カリキュラムの特殊性から、他大学からの編入学や本学内の転学部制度は採用していない。また地域枠については、入学案内での広報や推薦入試の推薦校に対する周知などによって定員を満たしている。

13) 生物理工学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p39-42)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

生物理工学部が実施する学生募集については、オープンキャンパス（平成24年度開催実績：大学主催4回に参加、学部主催2回）、模擬講義（平成23年度実施実績：57校、平成24年度実施実績：現在まで61校）、本部連携高校訪問で実施されるとともに、大学・学部ホームページあるいは紙媒体を通して行っている。

14) 工学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p43-46)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

附属高校、系列高校出身者対象の入試および推薦入試では、受験の機会を増やしている。AO入試では、学生の受入れ方針に基づいて定められた、各学科が求める基礎的能力を募集要項(5-33)に明示して、実技試験等での判定、面接、および調査書等から、多面的に受験生の能力を評価して、学生を受入れている。

オープンキャンパス（年間4回）や出張講義・高校訪問を行っているほか、学部・学科の教育内容や研究紹介等に関する各種パンフレット(5-34)を作成・配布して、広く情報発信を行い、学生募集を行っている。

15) 産業理工学部

推薦入試（一般公募）、一般入試、C方式、PC方式の詳細については、「平成25年度入学試験要項」(5-3 p47-50)等に明示し、適切に学生募集を行っている。またその他の入学試験においても募集要項を作成して学生募集を行っている。

本学建学の精神と教育理念に基づき、本学部のアドミッションポリシーに則して、学部の目指す人材像の育成にふさわしい学生を受入れるため多様な種類の入学試験方式を採っている(5-5)、(5-6)、(5-10)、(5-13)、(5-35)。また、本学部独自の入試方式としてAO入試とクラブ活動推薦入試を実施している。

16) 研究科共通事項

各研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、学生の受入れ方針に基づいた公正さ、ならびに適正さが確保されるよう「大学院学生募集要項・大学院研究科概

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

要」が作成され、公表されている。平成23年度からは、各研究科の教育内容を紹介するパンフレット「近畿大学大学院」を作成し公表している。また、平成23年度から文系研究科（法学研究科、経済学研究科、商学研究科、文芸学研究科）の合同入試説明会を5月に開催している。入試説明会では、研究科の概要、教育内容、進路等を説明し、その後に参加者に対する個別相談会を実施している（5-36）。

研究科の入学者選抜は「入学選考日程表」に記されている、学内学生・一般学生・社会人を対象とした「9月入試」と、一般学生・社会人を対象とした「2月入試」を実施している。また、学内学部生で優秀な成績を修めた者の進学促進を図るため、7月には学内推薦入学選考を実施している。また、外国人留学生入試を11月および2月に実施し、優秀な人材を広く募集している。

入学者選抜において、実施された選考結果は、研究科委員会にて審議、承認している。当該委員会では、学生募集方法や入学者選抜基準の妥当性についても確認を行い、透明性を確保している。また、過去の入学試験問題を進学希望者に配布し、必要な入学試験の水準について受験者へ情報公開を行っている。

17) 法学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」（5-4 p.1-2）、「大学院学内推薦入学選考募集要項」（5-12）、「大学院・外国人留学生入学試験要項」（5-14）等に明示し、適切に学生募集を行っている。

入学試験は、研究科長を責任者とする実施本部が設置され、実施要項に従って遂行される。

書類審査については、研究科長と専修科目の担当者が主として研究計画や研究意欲等の確認を行う。学力試験については、各専攻の複数の専任教員が合議のもとで出題・成績評価し、面接試問は専修科目の担当者等の複数の専任教員で行なっている。

研究科委員会において、学力試験、面接試問の結果を総合的に判断し合否判定を行っている。なお、学内入学選考の推薦基準も募集要項において厳格に定められている。

18) 商学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」（5-4）、「大学院学内推薦入学選考募集要項」（5-12）、「大学院・外国人留学生入学試験要項」（5-14）等に明示し、適切に学生募集を行っている。

大学院入試は、実施要項を作成し、研究科長を責任者とする実施本部を設けて実施している。博士前期課程の一般選考および留学生選考においては、選択必修科目の教員を中心に商学、経営学、キャリア・マネジメント、スポーツマネジメント、会計学の分野から基本的な理論問題が出題され、進学後の研究の可能性や応用能力を審査している。また、英語については、各分野に共通して求められる専門的かつ基礎的な内容について、英文読解の試験を行っている。留学生についても英語を課しているが、修士論文を作成するためには海外の研究をサーベイする必要があり、優秀な留学生の確保につながっている。社会人

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

入試については、事前に研究課題を与え、試験当日に関連する論述試験を行い、口頭試問を行うことで、研究能力や適性を審査している。また、博士後期課程の一般選考および社会人選考では、課程博士学位を授与することを念頭に、3年間で課程博士論文を完成させることができる高度な研究能力を有しているかどうかについて、論述試験と面接（口頭試問）を行っている。

19) 経済学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

優秀な外国人留学生を広く受入れるため、前期および後期入試を実施している。

20) 総合理工学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

総合理工学研究科では、6専攻の専門領域ごとにアドミッションポリシーと各専攻の特色に基づいて選抜方法を設定し、厳正に実施している。

なお、東大阪モノづくり専攻では、実社会と乖離しない研究者・技術者を育てる専門分野横断型の専攻としての特色を踏まえ、別途、以下の選考方法で入試を行っている。

博士前期課程：書類審査（小論文含む）および実技・面接

博士後期課程：実技・面接

また、「遺伝カウンセラー」を専門養成する遺伝カウンセラー養成課程では、以下の入試を実施している（5-37）。

9月入学選考：外国語（英語）、専門科目（生物学）

21) 薬学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

入学者選抜にあたっては、出願時に提出された成績証明書を確認の上、学力試験、面接試問により合・否を判定している。また、社会人入学選考においては研究計画書の事前提出を求めており、大学院入学資格を満たしているかを判定するだけでなく、入学後の具体的な研究計画を事前に確認している。

実施された選考結果は、大学院運営委員会にて審議、承認している。委員会は、薬学研究科に所属する全教員から構成され、学生募集方法や入学者選抜基準の妥当性について確認を行い、透明性を確保している。

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

22) 文芸学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

学内の優秀な学生の受入れのために、7月に学内推薦試験を行い、一定の成績を基準とした学力を担保として、書類選考と面接試験により選考が行われている。本研究科は、言語・文化・思想・歴史・芸術のより高度な専門性に立脚しつつ、「さまざまなジャンルが交差し、総合される学問の交流と創造の場」をつくり出すことを目的としており、その特色と目的にふさわしい優秀かつ意欲的な学生を確保すべく入学者選抜を実施し、その旨を明示している。合否判定は、いずれも文芸学研究科委員会による厳正かつ公正な審議を経て行われている。

23) 農学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

また、毎年11月には学部学生を対象とした研究科の募集説明会を開催している(5-38)。

大学院入試は実施要項を作成し、研究科長を責任者とする実施本部を設けて実施している。博士前期課程の入試では、外国語の試験問題については各専攻から選出された入試委員により起案され、問題作成から成績評価にいたるプロセスは、大学院運営委員会により検証され、採点は研究科長の立ち会いのもと行なわれる。一般入試と後期入試では専門科目の試験が行われるが、各専攻分野の担当教員が出題し、採点する。面接はいずれの試験でも行われ、複数の教員による口頭試問で評価をしている。合否の判定は、専攻科教授会において外国語試験あるいは専門科目試験の成績と面接の評価を総合的に審議し、農学研究科教授会において決定されている。このうち、学内特別推薦入学選考においては、農学研究科内規(5-39)に基づき厳格に推薦基準や成績評価が行われている。

24) 医学研究科

一般入学選考、社会人入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

また、優秀な学生の受入れのために、一定の成績を基準とした学力を担保として、書類選考と面接試験により選考が行われている。

入学試験は英語の読解力を評価するための外国語試験と専攻を希望する分野の教授による口頭試問から構成されている。前者は研究を進めていく上で、必須である英語力を客観的に評価するもので、後者の口頭試問はアドミッションポリシーの1~7を確認するための試験となっている。近年、外国人の志願者もあるため、外国語試験を和文試験と英文試

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

験の2種類作成し、受験者がいずれかを選べるようにしている。

25) 生物理工学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

生物理工学研究科では、アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）に基づいて、優秀な学生を広く受入れている。また、学内の優秀な学生の受入れのために、7月に学内推薦入学選考を行い、一定の成績を基準とした学力を担保として、書類選考と面接試験により選考が行われている。9月の学内入学選考は、書類選考、英語および面接試験により選考が行われている。

26) システム工学研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

システム工学研究科では、システム工学専攻1専攻を、4つに区分し、それぞれの学問領域を「クラスタ」としている。一般入学選考では、外国語と専門科目が試験され、専門科目では、4つのクラスタの専門分野に重点を置き、試験科目を設定している。博士前期課程では学力優秀な学部生を早期確保し、大学院での学習を準備するため、学内推薦入学選考により、各クラスタの成績上位の1名を学費減免対象者とする特待生制度を設けている。

27) 産業技術研究科

学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、学内推薦入学選考および外国人留学生入学試験の詳細については、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」(5-4)、「大学院学内推薦入学選考募集要項」(5-12)、「大学院・外国人留学生入学試験要項」(5-14)等に明示し、適切に学生募集を行っている。

産業技術研究科では、アドミッションポリシーに基づいて、優秀な学生を広く受入れている。また、学内の優秀な学生の受入れのために、7月に学内推薦選考を行い、一定の成績を基準とした学力を担保として、書類選考と面接試験により選考が行われている。また、9月には、書類選考、英語および面接試験により選考が行われている。なお、博士前期課程は、産業理工学研究科修士課程開設に伴い、平成24年度をもって学生募集を停止した。博士後期課程の選考では博士前期課程で修得した専門知識や問題解決能力を確認している。

28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科は1専攻で、3つの学問領域に基づく「3コース制」で構成され、ア

1. 現状の説明

- (2) 学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

ドミッションポリシーに基づき、試験科目の内容は3コースのそれぞれの専門性が重視される。入学者選抜においては、いずれの方式でも試験科目として面接試問が含まれている。面接試問では、研究状況・計画などを聞く口頭試問が行われ、修士課程では、学部における一般教養並びに専門基礎知識について確認をし、博士後期課程では博士前期課程で修得した専門知識や問題解決能力を確認している。

29) 法務研究科

アドミッションポリシーにおいては、「公平性を確保するために、本学出身者枠を設けるなどの優遇措置はいっさい講じず、志願者を全て公平に扱うこと」、「開放性、多様性を確保するために、学部段階での専門分野を問わず、多様なバックグラウンドを有する者を広く受入れること」、「社会人等にも広く門戸を開放し、入学定員の3割以上の合格者を社会人や非法学部出身者から選抜することをめざすこと」という具体化した内容を掲げており、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

1) 大学全体

収容定員の管理については、各学部教授会や研究科委員会において、入学者数、在籍学生数、収容定員が大きく乖離するがないように、過年度の入試結果および入学者数をふまえ慎重に合否判断を行っている。全学的には、事務部長会議、学部長会議、大学協議会において、適正な定員管理を行い教育条件を確保するよう周知されている。全学部の平成25年5月1日を基準とする全学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.14となっている。また、入学定員に対する入学者数比率は1.13となっている。

大学院研究科全体の収容定員に対する在籍学生数比率の適切性について、平成25年5月1日付で、収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程0.88、博士後期課程0.44となっている。

3) 法学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.13であり、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.11である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.10である。

平成19年当時、法律学科（昼間主コース）、政策法学科（昼間主コース）ともに入学者定員に対する入学者数比率（過去5年平均）が1.30と1.29、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と1.31と高かったが、入学者数予測を厳密に行ない、平成25年度は、入学者数比率1.08と1.13、在籍学生数比率1.12と1.15と改善されている。（いずれの学科も平成20年度に夜間主コースを募集停止し、昼間主コース、夜間主コースの区別はなくなった）。

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）の入学定員は2,000名で、収容定員は8,000名である（5-29

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

第4条)。入学の時期は原則として4月および10月であるが、隨時入学を許可することができる(5-29 第20条)。現在、約4,200名が在籍している(5-40)。通信教育課程においては、適正な定員管理としての在籍者比率の算出は困難である。そこで、通信授業科目では、レポートの評価・添削指導の期限を定めて、学生に通知し、速やかに履修希望学生の学習計画に対応ができるようにしたり、面接授業科目ではその受講定員を定め、受講希望者が集中した場合には、クラスを増設したり、別の期に同じ科目を開講するなどの対応をしている。

4) 経済学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.15であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.12である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.15である。

5) 経営学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.15であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.16である。

6) 理工学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.17であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.13である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.18である。

7) 建築学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.18であり、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.18である。なお、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.32となっており、適正なレベルを超過している。適正な教育環境を担保するために、合格者の入学予想データを慎重に分析し、入学者の定員管理を厳正に行っていく。

8) 薬学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.13であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.12である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.15である。

9) 文芸学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.20であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.17である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.15である。一方、外国語外国文学専攻の入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)が1.30を超えており、その要因は、平成25年度一般推薦入試において入学手続き率が大幅に増えたためである。次年度以降は、この点を考慮したうえで、適切な定員管理を

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

行っていく。

10) 総合社会学部

開設後4年を迎えるが、適切な入学者数となるよう入学者選抜試験ごとに合格者を検討し、過去4年間は適切な入学者数となっている。総合社会学部における収容定員に対する在籍学生数比率は1.05であり、過去4年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.06である。

11) 農学部

農学部は6学科から構成されており、入学定員は合計で620名、収容定員は2500名となっており、学部教育を行う上で適切に設定されている。平成25年度の農学部における収容定員に対する在籍学生数比率は1.07であり、入学定員に対する入学者数比率は1.07である。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.05である。また、平成25年度の編入学定員に対する入学者数比率は0.2である。このように、在籍学生数は収容定員にほぼ近く、適正に管理されている。

平成20年度の認証評価結果において「公募推薦入試は合格者数に対する入学者数の割合が46.0%（平成18年度）であり、推薦入試としては著しく低い。推薦入試の意義と、学部の求める学生像を受験生に確実に明示し、それに見合った選考を行う必要がある。」との指摘を受けた。これに関しては、農学部における推薦入試は、入学者に多様性を持たせるために高校において一定の学力を修得した学生を入学させる制度であり、公募推薦、指定校推薦などがある。公募推薦入試では、高校で一定の学力に達した学生に対して学力試験を課し、入学の合否を判定しているが、他大学との併願が可能になっている。したがって、この入試方式では合格者に対する入学者の割合が半数以下となることが多い。しかし、平成23年度、平成24年、平成25年度の公募推薦入試における合格者数に対する入学者数の割合はそれぞれ62.2%（入学者135名／合格者217名）、64.2%（入学者149名／合格者232名）、73.4%（入学者169名／合格者230名）と改善されている。

12) 医学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.06であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.04である。また、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.02と若干改善したが、今後さらに合格者の入学予想に関するデータ分析を慎重に行い、適正な入学者数比率1.00を目指し、入学者の定員管理を厳正に行っていく。

21年度入学者数比率1.07（入学者102名／入学定員95名）

22年度入学者数比率1.06（入学者111名／入学定員105名）

23年度入学者数比率1.04（入学者109名／入学定員105名）

24年度入学者数比率1.03（入学者113名／入学定員110名）

25年度入学者数比率1.02（入学者112名／入学定員110名）

13) 生物理工学部

収容定員に対する在籍学生数比率は1.17であり、過去5年間の入学定員に対する入学者

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

数者比率の平均は 1.19 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.12 である。生物理工学部では、過年度の合格者数に対する手続き者数の統計的データに基づき、適正な入学者数の確保のため合格者を適切に決定している。

14) 工学部

収容定員に対する在籍学生数比率は 1.13 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.16 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.10 である。工学部では、平成 19 年度の認証評価では入学定員に対する入学者数比率が 1.21 で、改善が求められていた。過去の入学者の入学手続き率から、合格者判定を精査し、入学者数を抑制した (5 - 41)。

15) 産業理工学部

収容定員に対する在籍学生数比率は 1.15 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.21 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は 1.10 である。また、過去 5 年間に他大学あるいは他学部から産業理工学部に編入あるいは転学部した学生数は、平成 21 年度から平成 25 年度までそれぞれ 19 名、7 名、12 名、10 名、9 名であった。(5 - 42)。

17) 法学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で 0.85、博士後期課程で 0.13 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程で 0.78、博士後期課程で 0.08 である。博士後期課程の収容定員充足率が少なすぎるのは、全国的に共通して直面する就職状況の厳しさと、本課程の教育目的が研究者の養成に絞り込んでいることに相当程度の原因がある。そこで、博士後期課程の教育目的に関して、大学教員・研究者の養成に限定せず、法学・政治学に関する極めて高度な専門的知識を有する実務家やゼネラリストの養成にも拡大することを法学研究科委員会で合意するなど、その教育目的を柔軟化・拡大化して、定員充足率を高める検討を試みた。その成果として、平成 23 年度の博士後期課程の入試において 2 名の合格者を出し、わずかながらも収容定員の充足率向上に寄与した。

18) 商学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で 0.58、博士後期課程で 0.27 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は、博士前期課程で 0.69、博士後期課程で 0.24 である。

入試は、商学研究科委員会（商学研究科指導教員会議、商学研究科「博士後期課程」指導教員会議）にて審議・議決が行われている。書類選考、面接、専門科目の論述試験には複数の教員により執行することで透明性が確保されている。前期課程の志願者が減少傾向にあり、この減少傾向は商学研究科にとって大きな課題となっている。

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

19) 経済学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で 0.18、博士後期課程で 0.00 である。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は、博士前期課程で 0.29、博士後期課程で 0.04 である。

20) 総合理工学研究科

博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.98 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.21 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.98 である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.56 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.60 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.33 である。

21) 薬学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で 1.37、博士後期課程で 0.67 である。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は、博士前期課程で 1.20、博士後期課程で 1.04 である。

22) 文芸学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は 0.71 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.72 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は 0.48 である。

23) 農学研究科

研究科は 5 専攻で構成され、博士前期課程では各専攻 20 名から 28 名の収容定員で合計 112 名、博士後期課程の収容定員は 51 名であり、教育研究を行うのに適切な定員となっている。平成 25 年度の博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.18、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.50 である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.57、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.74 である。このように博士前期課程では在籍者数が定員をやや超過していたが、入試などの選抜方法を改善することによって、徐々に収容定員数に近づいている。一方、博士後期課程は定員未充足が続いているが、充足率を高めるために収容定員の見直しなどを含めた検討が必要である。

なお、平成 20 年度の認証評価結果において「博士前期課程で、他大学からの志願者が毎年 1 名程度と少ない。」との指摘を受けた。現状においても厳しい状態が続いているが、農学研究科のシラバスを学外からも閲覧できるように WEB 開示し、他大学から農学研究科を目指す受験生の増加を目指している。

24) 医学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は 0.48 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.50 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

0.36 である。

25) 生物理工学研究科

修士課程および博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.20 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は 0.82 である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.53 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.72 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.20 である。「生物工学専攻の博士前期課程と博士後期課程で定員超過が目立つ（平成 19 年度認証評価）」というコメントへの対応も適切に行われ、結果として効果を上げていると理解される。受験者数の傾向から減少傾向が見受けられるため、入学者数を増やす努力も望まれる。

26) システム工学研究科

博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.66 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.05 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.73 である。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.13 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.08 である。また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.40 である。

27) 産業技術研究科

博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.41 であり、過去 4 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.88 である。なお、新研究科開設に伴い博士前期課程の学生募集は平成 24 年度をもって停止したため、入学者数の定員比率は過去 4 年間で計算した。博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.25 であり、過去 5 年の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.23 である。

また、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は 0.70 である。

前回の認証評価では、「産業技術研究科では、博士前期課程の入学定員確保については、経営工学専攻を除いて問題はないが、博士後期課程の入学定員の確保についてはいずれの専攻も困難な状況になっている。研究科、特に博士後期課程においては、定員充足に向けた努力を期待したい。」との指摘を受けた、このため、定員確保に向けて、留学生も積極的に募集すべく英文の開講科目内容案内冊子（5 - 43）を発行するなど鋭意努力してきた。また、入学定員数を削減すべく後期課程についても改組 WG を立ち上げて改組準備を進めている。

28) 産業理工学研究科

修士課程は平成 25 年度に開設されたばかりであり、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は 0.70 である。新研究科には、博士後期課程はまだ存在していない。

29) 法務研究科

本研究科は、現在募集定員 40 名、収容定員 120 名のところ、在籍者数は 35 名（平成

1. 現状の説明

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

25年5月1日現在)となっており、収容定員に対する在籍者学生数比率は0.29である。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は0.39である。入学者が定員を大幅に下回る状況が続いているため、平成26年度より、定員を削減する。

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

本学では、入学者選抜後に行われる合格発表までに、大学協議会が開催される。学長が議長となるこの協議会では、学部長から各学部の志願状況や合否判定結果などが報告され審議される。入学センターからは、地域別志願者数の推移や他大学の志願状況、附属高校からの進学状況などが報告され、全学的に情報が共有され、以降の入試に向けた課題を明確にし、戦略的な学生募集を展開している。

さらに、全ての入学者選抜が行われた後に入試反省会(3月末)が開催される。入試反省会は、主に大学協議会と共通したメンバーで構成される。入試実施内容や入試制度、学生募集活動などについて、それぞれの学部で様々な観点から検証された結果として、新たな入試方式の導入や次年度に向けた改善方策、取り組むべき課題に関する事項などを検討し、入学センターに提出される。入学センターでは、これらを議事として取りまとめ、入試反省会に報告し協議される。その結果、全学部の合意により次年度の入試概要が決定される。

入学センターでは、学部ごとに入試結果を取りまとめ、各学部に所属する教職員に対して報告会を行っている(5-44)。報告会では、受験産業が発表する偏差値の推移や他大学との志願状況の比較なども検証しており、学部に所属する教職員に学部の入試の現状を報告し、学生募集に対する意識を高めることで、高校訪問やオープンキャンパスなどのイベントへの協力体制を構築している。

2) 学部共通事項

各学部において、「大学全体」に準じ、入試委員会や学部執行機関に相当する組織、教授会等で学生募集と入学者選抜が公正かつ適正に実施されているか定期的に検証が行われる。ここで浮かび上ってきた問題点に対して対応策を提言され、その後の入試と学生募集活動の改善につなげている。検証の項目・内容に応じて全学(本部)への報告・提言を行っている。

入学試験問題は、各科目の出題者が多くの素案から精査して問題(案)を作成し、毎年、出題委員相互で議論・訂正・点検を行ってきた。しかし委員会相互での検討では視野が狭くなり、錯誤を引き起こすことがあった。そこで、出題委員とは全く別の査読委員を置くことにした。さらに、問題の提出方法などに改善策を講じたことにより、校正漏れなどの単純な出題ミスが大幅に減少した。

3) 法学部

入学者選抜に際しては、入試対策委員会と執行部による入試判定小委員会で学生募集・入学者選抜の方法、指定校の選定等を協議した上で、全体会議において確認・審議、決定

1. 現状の説明

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

している。毎年度初めに全体会議において入学センター職員による当該年度入学試験の動向に関する研修会を開催しているほか、法学部FD研修会において学生の意識調査・動態調査や適性試験に関する話題を取り上げ、学生募集や入学者選抜の適切な実施に関する検証にも力を入れている。

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）の学生募集は、「地区分担制」のもとで各担当者による出願希望者からの情報収集活動に基づき、定期的な見直しを行っている。重大な問題や制度変更を必要とする場合は、通信教育部の学務委員を通じて、学務委員会に諮る。また、入学の許可は学務委員会によって最終的に決定されるが、その際に、入学者選抜についても適宜検証が行われている。

4) 経済学部

入学者選抜に際しては、学部運営協議会で学生募集・入学者選抜の方法を協議した上で、教授会において確認・審議、決定している。定期的な検証は行っていないが（今後の課題としている）、入学者選抜の手続きは、その都度十分な議論を踏まえて慎重に実施されており、公正かつ適切に実施されている。

5) 経営学部

入学者選抜に際しては、学部運営協議会で学生募集・入学者選抜の方法を協議した上で、教授会において確認・審議、決定している。また、指定校の選定および指定校推薦入学試験の受入れ学生数についても同様の手続きを踏まえて決定しており、これらの手続きは公正で適切であるといえる。

6) 理工学部

入学試験の種類と定員の配分、試験期日、試験科目については、毎年、入試委員会、教授会などで審議の上、決定されている。

合否判定は、通常、前年度の同種入試における手続き率を考慮して、学科長（コース主任）のリードのもと、学科（コース）会議→学科長会議→教授会を経て行われる。

入学試験の成績と大学における学生の各セメスター終了後の成績についての追跡調査が行われ、入学者選抜方式についても、毎年、検討がなされている。また、卒業時に行われている卒業アンケートは、入学者と大学の適合度を検証するシステムという面もある。

7) 建築学部

入学者選抜に際しては、入学試験委員会で学生募集・入学者選抜の方法、指定校の選定等を協議した上で、学部教授会で確認・審議、決定する。この手続きは公正で適切であるといえる（5-45）。入試選抜方式と入学者の履修状況の関連性については中期計画策定委員会（5-46）および学科教室会議で議論し、次年度以降の入試計画に反映させていく。

1. 現状の説明

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

8) 薬学部

入学者選抜に際しては、執行部が学生募集・入学者選抜の方法、指定校の指定等を協議した上で、薬学部全体会議において確認・審議、決定する。この手続きは公正で適切である。短期的な検証として、毎年、入試方式ごとの受験者数と入試結果の検証および入試方式ごとの学生の成績を検証し、選考方法の妥当性を評価している。また、入学後に英語、化学、生物の基礎学力診断テストを行うことにより入試方式による入学生の質の検証を行っている。中長期的な検証としては、新入生の基礎学力・学習意欲などの把握を目的に実施する「自己発見レポート」や授業アンケート(5-47)、(5-48)、(5-49)などを評価指標として、アドミッションポリシーとの整合性を検証している。問題点については執行部会議により、改善・改革案が協議され、薬学部全体会議において確認・審議、決定される。

9) 文芸学部

入学者数および在籍者数は、執行部会議と教授会で常時検討されている。毎年6月には入学センター職員を招き、全教職員に向けて、当該年度入試結果のデータをもとに分析・説明のための研修会を開いている。また、1年に一度、在籍学生の成績分布を入学者選抜方式ごとに集計・分析することを通して、入学者選抜試験の成果を評価・検証するとともに、学生募集方法や入学者選抜方法の見直しを図っている。

10) 総合社会学部

年度ごとの学生募集および入学者選抜の実施・点検評価は、執行部会議と教授会において行っている。学生の成績を入試種別ごとに集計・分析し、入学した学生が入学後どのように成長しているかも点検し、入試区分ごとの入学者受入数に反映させている(5-50)。また、学部自己点検・評価委員会では、学生募集および入学者選抜の適正執行を検証している。

11) 農学部

入学者の選抜に際しては、学生の受入れ方針や各入試制度の方針にもとづいて学科長が選抜方針案をつくり、学科会議で詳細に検討する。結果を、学部長のリードのもとに学科長会議で議論し、最後に教授会で合否判定を行っている。また、学科ごとに入試結果の推移や入学後の学力を把握し、学科会議→学科長会議→教授会もしくはホームページ・広報委員会の流れで将来の学生募集や入試の方法について検証している。

12) 医学部

入学試験の合否判定のプロセスは、学力試験の上位者から順に合格者候補者を決定し、小論文および面接での適性判断を加味しつつ入試委員会で審議・確認された後、教授会で承認され、結果はさらに大学協議会で承認される。合格者の選抜方法や合格者決定については過年度の入学手続き率等のデータを分析し慎重に決定している。

1. 現状の説明

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

13) 生物理工学部

学生募集および入学者選抜を適正且つ公正に実施し検証・改善するための内部質保証システムとして、以下の検証プロセスを構築している。まず、学生募集の検証プロセスでは、学生募集・広報委員会が毎年度当初に、過年度の入試状況を踏まえて、学生募集の検討を行った結果を学部長に答申する。一方、入学者選抜の検証プロセスでは、学部長・学部長補佐ならびに各学科長で構成される学部運営委員会が新入生全員を対象とした「自己発見レポート」や全学生対象の評価指標として、アドミッションポリシーとの整合性を検証し、その結果を学部長へ答申する。学部長は、答申された内容を学部運営委員会と協議し、改善が必要と判断された場合は大学入学センターとの事務的協議を行って実施案を教授会に提案する。教授会では、提案された改善策を検討・承認する。

14) 工学部

入学者選抜に際して、入試委員会（5－51）、（5－52）で学生募集・入学者選抜の方法、指定校の選定等を協議した上で、各学科の学科会議で審議され、教授会で確認・審議、決定している。入学者の基礎学力検証と把握のため、毎年4月に全入学者を対象に、英語のアチーブメントテストを実施しているが、今後はそれらの学力指標をアドミッションポリシーの検証に活用する予定である。（5－53）、（5－54）。

15) 産業理工学部

学生募集方法、入学選抜方法の適切性に関しては、入試別に受験生の応募状況と試験の実施状況を教授会に隨時報告し、また合格者の判定については、入試委員会で策定された資料をもとに過年度の状況も踏まえて各学科で合格者を選考している。入試判定会議（入試委員会）での調整を経て教授会で承認を受けている。その際、過年度の合格最低点と入学手続き率等も考慮して、定員の不足や大きな超過が起きないように慎重に選考している。判定会議では、入試の実施と合格者の選考等について問題点を隨時検証しており、組織的あるいは制度的に改善・改革が必要であると判断された場合、学部長は近畿大学入学センターと実務的協議の上、実施案を教授会に提出する。教授会では、学部長より提案された実施案を検討して承認する。

16) 研究科共通事項

入学者選抜に際しては、学生の受入れ方針や各入試制度の方針に基づいて各研究科委員会ごとに慎重に審議し決定している。また、各研究科において慎重に審議された学生募集方法、入試制度・方法等の改善策については大学院委員会で審議し決定している。

17) 法学研究科

学生募集および入学試験の結果については、毎年、研究科長および2名の大学院委員会委員で検証を行ない、問題点があれば、研究科委員会において報告し、改善のための措置を提案し、研究科委員会で審議・決定している。平成23年7月の研究科委員会では、新たに「試験科目の評価基準」と「出題方式等」に関する申し合わせ事項を定めるとともに、英語の出題内容について指針を定めた（5－55）。また、平成23年11月の研究科委

1. 現状の説明

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

員会では、筆記試験の「専修科目」と「関連科目」との配点割合を変更した。さらに、平成24年3月の研究科委員会では、留学生試験における博士後期課程の語学の試験の配点割合を従来の2分の1に変更した(5-56)。

18) 商学研究科

入学者選抜にかかる内容については、商学研究科委員会(商学研究科指導教員会議、商学研究科「博士後期課程」指導教員会議)にて審議し、決定している。「入試のまとめ」、「まとめを受けた次年度の変更点」および「実施する入試の概要」を入試方針として確認し、その上で入試要項を策定、検証している。

19) 経済学研究科

学生募集、入学者選抜および選抜結果については、研究科長および全教員が出席する研究科委員会で審議、確認を行っている(5-57)。研究科委員会では、学生募集、入学者選抜とその結果にいたる一連の内容を審議しており、公正かつ適切に入学者選抜が実施されているかについて検証している。

20) 総合理工学研究科

学生募集、入学者選抜および選抜結果を、研究科長、各専攻長および各常任委員会委員長が出席する運営会議にて審議、確認を行っている(5-58)。運営委員会ならびに研究科委員会では、学生募集、入学者選抜とその結果に至る一連の内容を審議しており、公正かつ適切に入学者選抜が実施されているかを検証している。

21) 薬学研究科

入学者の選抜方法および選抜は、薬学研究科に所属する教員全員が参加する大学院運営委員会において審議、決定し、大学院教授会が承認する。この手続きは公正で適切であり大学院教務委員会にて検証している。例えば、がん専門薬剤師養成コースの面接は、従来3名の大学院教員によって実施されていたが、平成24年2月の一般選抜から、大学院教授会全員による面接に変更し、透明性を向上させた。

22) 文芸学研究科

入学者の選抜に際しては、学力試験、面接試問の結果をもとに各専攻科において検討した案を大学院教授会で審議、決定している。また、大学院運営委員会、教授会において学生募集、入学選抜方法等について検討している。

23) 農学研究科

大学院入試の実施方法については、毎年、大学院運営委員会で検討された案を各専攻科で検討し、研究科教授会で決定している。入学者の選抜については、試験結果をもとに各専攻科教授会で合否を審議し、研究科教授会において合否を判定している。また、必要に応じて、研究科長のリードのもと学生募集や入学選抜方法を大学院運営委員会で審議し、それを各専攻科および専攻科教授会で検討している。

1. 現状の説明

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

24) 医学研究科

年間2回の入学者選抜機会を設けているが、学生数が定員に達していない状況が続いているので、社会人入学を臨床医学系の専攻科目にも拡大し、初期臨床研修の1年間が修了した段階から入学を認めることとした。これにより、臨床医学系の入学者が増加した。また、基礎医学系については以前から奨学金を給付することにより、実質的に学費を減免しており、入学試験の要項にもこれを明記している。

25) 生物理工学研究科

アドミッションポリシーに則った適切な学生募集および入学選抜の実施の検証プロセスとして、専攻会議ならびに専攻主任会議を経て研究科教授会（議長：研究科長）で検討されている。検討案は、近畿大学学務部との実務的協議を経て、大学院委員会に提案され、承認・実施される。

26) システム工学研究科

クラスタ担当会議（5-61）で学生募集・入学者選抜の方法等を協議した上で、研究科委員会で審議・決定している。その結果、平成25年度入試から英語をTOEIC基準の入試問題へと大幅な改訂を行う等、入学者の英語レベルの向上と進学者の語学力を把握する取組みを開始した（5-59）、（5-60）、（5-61）、（5-62）。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、入試種目ごとに専攻別に合否判定を行い、その結果を専攻幹事会で確認・調整したうえ研究科委員会（拡大）による承認を受けている。その結果は近畿大学全体の大学院委員会で報告される。

入試種別ごとに専攻幹事会において学生募集、応募者状況および入学者選考等に問題がないか検証・評価して、研究科委員会へ問題点と対応策を提案し、承認を経て入試を実施している。制度面での大きな改善・対策が必要な場合は学生支援課と協議のうえ専攻幹事会と大学院教務委員で改善策を作成し、研究科委員会の検討を経た後、大学院委員会で承認後、実施される。

28) 産業理工学研究科

改組された産業理工学研究科修士課程の入試では、各コース別に合否判定が行われ、その後の手順は産業技術研究科と同様に実施している。なお、検証・評価作業の中心組織であるコース幹事会は、産業技術研究科の専攻幹事会が兼務している。

29) 法務研究科

アドミッションポリシーに基づき、適切に入学者選抜等を実施できるよう、本研究科専任教員で構成される入試委員会にて、入試制度の変更や定員変更などを提案し、教授会にて決定している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2. 点検・評価

- 基準Vの充足状況については、以下のとおりである。

本学では、「実学教育」と「人格の陶冶」という建学の精神に則り、大学全体、各学部・各学科、各大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）において、アドミッションポリシーを定め、大学ホームページや「入学試験要領」・「大学院募集要項」に明示・公開している。併せて、各学部に入学するにあたって、習得しておくべき知識等の内容・水準も明示・公開している。

学生募集に関しては、入学センターを中心として、全教職員が協力して、3000校を超える高校訪問や1000回を超える大学説明会・ガイダンス等に参加し、受験生や保護者の方々に、本学の建学の理念や教育方針・内容、卒業後の進路等について説明し理解を得ている。

入学者選抜においては、アドミッションポリシーに適合する学生を確保すること、また、多様な特性を持つ受験生が能力を最大限に發揮できるように様々な入試制度を導入して、公正な機会を保証するとともに、推薦入試と一般入試においては試験会場を最大で全国33か所に設け、受験生や保護者の方々の負担を軽くしている。平成26年度入学試験から、入学試験要領（出願・受験編）をweb上での公開に切り替え、検定料を割り引くインターネット出願を採用し、地球環境保護にも貢献できる体制を整えた。

平成25年度の建築学部の入学者数比率および医学部の過去5年間の入学者数比率が適正とされるレベルを超えており、他の学部は適正とされる範囲内に収まっている。また、収容定員に対する在籍者比率は、医学部を除いて基準の適正範囲内にある。大学院研究科では、経済学研究科の博士前期課程および文系研究科のすべての後期課程在籍者比率が低い状況にあり、改善の施策を検討中である。

学生の受け入れの適切性の検証については、入学試験終了後、大学協議会と入試反省会（3月末）で、入試実施内容や入試制度、学生募集活動などについて各学部で検証した結果の報告を受けて、新たな入試方法の導入や次年度に向けての改善方策、今後、取り組むべき課題等を検討・明確化したうえで、全学部の合意により次年度の入学概要が決定されている。また、入試センターは学部ごとに入試結果を取りまとめ、各学部に所属する教職員に対し報告会を行い、情報の共有化を図るとともに、学生受入れに対する意識を高め、高校訪問やオープンキャンパスでの協力体制を構築している。

本基準の充足状況については上記のとおりとなっており、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

近畿大学の建学の精神と教育の理念・目的に基づき、全ての学部・研究科においてアドミッションポリシーを定め、また、学部においては学科ごとにアドミッションポリシーを定めた。そして、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとともに各種媒体を通じて広く公表した。これにより、受験生とその保護者、高校関係者の間で本学の学生受入れ方針・教育方針に対する認知・理解が深まった。併せて、学生募集と入学者選抜の実施に関する各種組織の体制について、運営方針や業務分担とその手順、責任の所在等を明確化することにより、学生募集と入学者の選抜を公正・適切かつ効率よく実施できるように

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なった。さらに、それらの活動を全学および学部・研究科単位でそれぞれ定期的に検証するシステムを導入したことにより、入試に伴う問題の発生の抑止だけでなく、問題が起きた時の適切かつ迅速な対応と、それ以降の活動における有効な改善策の提言につながっていると評価できる。

また、ほとんどの学部で入学者の定員比率と在籍者数の定員比率が、定められた基準内で適切に推移し、適正な比率に落ち着きつつあることもそれらの効果の表れであると言えよう。

学生募集および入学者選抜が学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されていること、そして各種点検組織において定期的に検証が行われていることの証左として、本学が取り組んできた種々の試みと、その効果を下記に挙げる。

本学の平成25年度入試では、全学部で平成24年度に比べ志願者数が増加し、総志願者数は過去最高の131,198人となり、日本全国でも最多となった(5-63)、(5-64)。一般入試(センター試験利用を含む)のみの志願者数は98,427人となり、初めて近畿地区で最も志願者数の多い大学となった(5-65)。受験人口の増加する年ではあったが、その増加率を大きく上回る志願者の大幅増加は、本学が受験生やその保護者、高校教員などから高い評価を受けた結果といえる。

学生募集において、多くの大学が入試制度や選抜方法の改革・見直しに取り組んでいるが、本学も中長期的に学生を安定的に確保するために、様々なイベントの実施や高校訪問、校内ガイダンス、キャンパス見学会などをを利用して広報活動に全力を挙げてきた。

総合社会学部や建築学部などの新学部設置や文芸学部、工学部などの学科改組が続き、薬学部新校舎や新食堂棟(ロッサムカフェ)の建築など、女子学生を意識したキャンパス整備を進めて大胆なイメージチェンジを図り、総志願者数に占める女子の割合は30%を超えた(5-66)。

平成24年度も全国で延べ3,000校を超える高校を訪問し、進路担当教員に本学の実学の取組みや外部評価など、「近大ブランド」の現状を詳細に伝えるとともに、年間1,000回を超える大学説明会やガイダンスおよび講演会を開催し、受験生や保護者に直接、本学の魅力を説明している(5-67)。さらに、本学主催の近畿大学入試説明会・相談会を30会場で実施し、4,601人の参加者を集めることができた。業者等が企画する全国各地で開催される相談会にも140会場に参加し、本学のブースには4,546人の相談者が訪れた。オープンキャンパスの実施日以外にも、キャンパス見学会を実施しており、昨年度は180校を受入れた。(5-68)。本学のオープンキャンパスの来場者数は西日本の大学で最も多く、その数は36,362人に及ぶ(5-69)。各学部が協力して多彩なイベントやプログラムを提供するなど、来場者にとっては非常に満足度の高いものとなっており、来場者に占める受験生の本学への出願率が8割を超える結果となっている(5-70)。

平成25年度入試では、これまで進めてきたネット出願を「エコ出願」と銘打ち、ネット出願を利用することで、受験料負担が軽減される「エコノミー」と入学願書(志願票)を廃止することで資源を守る「エコロジー」の2つのエコを推進する「近大エコ出願」の広報に取り組んだ。前年のネット出願利用率3.0%から、70%以上を目指して受験生や保護者、高校教員への広報を徹底した結果、3月入試でネット出願利用率70%を達成した(5-71)。メディア対策にも力を入れたほか、「ロンドン五輪でのメダルラッシュ」など本

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

学の話題や取組みが新聞紙上やマスコミで広く取り上げられ、ブランド力の向上に繋がったと考えられる（5－72）、（5－73）。

平成25年度入試では、一つであるはずの解答が二つ存在したケースなど問題に不備があることが試験終了後に判明したものが10件発生したが、該当の解答を全て正解にするなど受験生の不利益にならないよう公正な措置をとり、それらは全て合格発表前に文部科学省へ報告し、同時にホームページ上でも公表した（5－74）。結果として、出題ミスに伴う追加合格は発生しなかった。

試験問題冊子の落丁による事故を防止するため、平成24年度入試から冊子のホッチキス留めを行うなどの改善を行ってきており、さらに平成25年度入試からは、試験問題漏洩防止の観点から、試験問題冊子のラッピングと紙テープによる帶留めを実施した。また、各学部独自に実施していた入試問題の仕分け作業においても、作業マニュアルを作成し統一した作業手順で行うこととした（5－75）。仕分け作業時は、入試問題保管場所からの輸送に警備員が同行し、関係者以外立入禁止として各学部一斉に仕分け作業を行い、試験問題漏洩防止に留意した。

大学院各研究科においても学生の受入れ指針が明確に定められ、ホームページ等を通じて公開されている。また、受験者を増やすための様々な諸制度の導入と改革が各研究科で実施されている。一方で、目標とする大学院教育にふさわしい学力と適性を備えた人材を選抜するための取組みも行われている。学生募集、入学者選抜の適切性、定員充足状況等については、研究科委員会をはじめとする各種点検組織において学生の受入れ方針に基づいた定期的な検証が行われ、必要な改善が随時行なわれている。

また、各研究科は、それぞれの事情に応じた取組みを行っており、徐々にではあるが、他大学・他大学院からの進学者や留学生が集まりつつある。

4) 経済学部

模擬講義を通した啓蒙活動に力を注ぎ、平成24年7月には、オープンキャンパスで経済学研究の最前線に触れるシンポジウム「経済学×心理学×実験」を開催し、高校生の注目を集めた（5－76）。平成24年末からの経済環境の変化もあり、平成25年度の入試では、本学経済学部の回復傾向は顕著であり、地道な啓蒙活動の成果であると感じている。

5) 経営学部

経営学科は、裾野の広い科目を基礎とし、実践科目を加え、時代の変化に対応できる学びを提供することにより意欲のある学生を集めている。商学科では、卓越した英語力と国際感覚を育成するために設置されたプログラム、IIP（Intensive International Program）により英語力の高い学生を求めている。

6) 理工学部

学生の「卒業アンケート」では90%近くの学生が近畿大学での学生生活を「ほぼ満足」以上（10点法で7点以上）と答えている（5－77）ことから、入学者の目的と本学の教育目標・方法の整合性は良好であると判断される。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

外国人留学生の受入れの一環として行っているマレーシア・ツイニング・プログラムでは平常点などから眞の実力と学業への研鑽度が明らかになり、比較的容易に優秀な人材を確保できている。

7) 建築学部

建築学部が求める学生像を具現化するために、平成23年4月の建築学部開設に先立ち、平成22年度から建築学部特設サイト(HP)(5-78)、建築学部特別小冊子(5-79)の作成や、オープンキャンパスにおける特設ルームでの教育・研究活動紹介など、高校生に向けた広報活動を精力的に実施してきた。

8) 薬学部

学生の「卒業アンケート」(5-80 p.12)では89.2%の学生が近畿大学での学生生活を「ほぼ満足」以上(10点法で7点以上)と答えていることから、入学者の目的と本学部の教育目標・方法の整合性は良好であると判断される。

オープンキャンパスにおいては、模擬薬局、細胞を使った実験、薬用植物園の見学などを行ない積極的に広報活動を行っている。その成果として多くの志願者数が確保されており、非常に高い競争率が維持されている。

9) 文芸学部

芸術学科による「高校生のための講座」、および学生・教職員の作品を展示する「文芸フェスタ」の開催などアドミッションポリシーに基づいた本学部・学科独自の入試広報活動は効果を上げている。附属校、協定校、提携校に対して、高大連携授業などを通して学部の求める学生像を高校生に広く周知し、併せて今後の適切な連携のあり方についても検討を深めている。

10) 総合社会学部

学部設置から4年を経過したが、毎年1万人を超す受験生を定常的に集め、適切に入学者数を確保している。

11) 農学部

すべての入試終了時に、学科会議、学科長会議、教授会において入試に対する検証を行い、結果を次年度の入試における受入れ方針、学生募集、実施方法などに活用している。このため、一定の受験者数を確保することができ、各入試における適切な定員の設定と適正な入学選抜の実施により、収容定員に対する在籍学生数の割合をほぼ適正に保持できている。

12) 医学部

志願者数の増加傾向が認められ、結果として入学者の学力は向上していると考えている。多種の入試はいずれも高倍率の入試となっている。また、地域枠についても、募集に力を入れることにより、各自治体の定員数をほぼ満たしている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

将来、医師を目指す人材を選抜するためには、学力試験の成績だけでなく、学生の適性を見極めることも重要な課題である。従来、推薦入試ではすべての受験生に面接を行っていたが、平成21年度から一般前期にも一次試験合格者に対する面接を取り入れることにより、より適性の高い学生の選抜に効果を上げている。

14) 工学部

平成23年度から、他学部との併願方式を順次導入し、建築学部、理工学部、薬学部との併願が可能となり、一般入試における志願者が増加した(5-15)。

少子化による大学全入時代への対策として、平成22年度と平成25年度に入試分析報告会(5-81)を実施している。入学者を対象に実施しているアンケート調査(5-82)の結果から、就職率の高さが工学部への入学を決定付ける要因の1つであった。平成22年度から、推薦入試以降の試験における合格者に向けて、工学部の就職力を紹介した冊子(5-83)を合格通知書に同封するなどして合格者数あたり一定の入学手続き率を維持している(5-84)。この入試分析報告会は、数値的指標に加えて戦略的指標を教職員へ示すことができ、高校訪問やオープンキャンパス等の広報活動改善に繋がっている。

15) 産業理工学部

前回の認証評価において、「平成18年度に、学部の入学者が定員を下回っており注意が必要である」との指摘を受けた。平成20年度以降、入学定員の見直しを行うとともに(平成20年度から400名、平成22年度から360名)、学生募集体制の整備、経営コミュニケーション学科から経営ビジネス学科への改組(5-85)、工学系3学科のJABEE認定(5-86)、生物環境化学科の国家資格「食品衛生管理者および食品衛生監視員」養成施設の認定(5-87)、生物環境化学科におけるコース制の導入(5-88)、経営ビジネス学科における「スポーツマネジメントコース」の開設と硬式野球部の創設(5-89)などの効果により志願者数が増加した結果、平成21年度からの入学者数比率は安定的に1.00以上を維持している。

17) 法学研究科

社会人入試制度について博士後期課程における導入や博士前期課程の拡充といった制度改革をはじめとして、筆記試験の「専修科目」と「関連科目」との配点割合の変更、「試験科目の評価基準」や「出題方式等」に関する申し合わせ事項の確認、英語の出題内容の指針策定、外国人留学生試験における博士後期課程の語学の配点割合変更など、入学試験の実施についても、次々に改善してきた。

留学生に対して博士後期課程の入学をしやすくするために、平成25年度の入試から外国語の配点割合を少なくした。すなわち、日本語、外国語、専門科目小論文の配点割合を、それぞれ1:1:1から2:1:2に変更した(5-14 p.14)。

18) 商学研究科

本研究科では、「特別科目等履修生」の制度があり、経営学部の4学年に博士前期課程の授業科目を早期に履修することで、博士前期課程を1年で修了できる。本学経営学部3

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

学年終了時点での取得見込単位数が 120 単位以上であり（演習を除く）、取得全科目的平均点が 80 点以上（留学生は 75 点以上）の者が出願できる。近年、商学研究科の入学志願者数は博士前期課程、博士後期課程とも減少傾向にあったが、特別科目等履修生の活用によって入学志願者数の減少傾向に一定の歯止めをかけることができており、過去 5 年間の履修者数は、平成 21 年度が 8 名、平成 22 年度が 4 名、平成 23 年度が 2 名、平成 24 年度が 2 名、平成 25 年度が 5 名と推移している。また、優秀な留学生をこれまで同様、積極的に受け入れを図っていきたい。

20) 総合理工学研究科

学内推薦試験では、内申点と基礎学力をもとに審議し、適切な学力を有する学生を選抜するため、平成 24 年度 7 月の学内推薦入試における内申点を 75 点から 80 点へ、9 月の学内選考における内申点を 70 点から 75 点へと変更した（5 - 90）。英語の入試については、平成 26 年度入試から TOEIC スコアを利用することにした（5 - 91）。

21) 薬学研究科

文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」（平成 19 年度～平成 23 年度）、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（平成 24 年度～平成 28 年度）への採択は、がん専門薬剤師養成コースの充実だけでなく、独自パンフレット（5 - 92）配布などを通じて大学院の志願者数確保に貢献している。また、平成 25 年 4 月に臨床研究連携大学院「循環器薬物療法学特別実験研究」（国立循環器病研究センター薬剤部との連携）を設置し、積極的な臨床研究体制を整えたことも志願者数の確保に貢献している。その成果として他大学や社会人からの志願者数も確保され、安定的な定員充足に繋がっている。また、がん専門薬剤師コースの入学者選抜では、公平性と透明性を高めるため、大学院教授会（学則上の研究科委員会）教員全員による実施に変更したことは評価できる。

22) 文芸学研究科

学生募集は、ポスター、説明会、ホームページなどの広報によって行われ、研究科全体としての在籍学生数が確保されており、他大学からの入学者や外国人留学生を含め多様な志願者・入学者がいることは評価できる（5 - 93）。特に日本文学専攻、国際文化専攻については在籍学生数が収容定員を満たしている。

23) 農学研究科

平成 24 年度の研究科運営委員会で 2 月および 9 月入試の選抜基準の検討が行われ、一定の成績を合格基準とした内規が承認された。これにより、入学者数を定員に近づけることが期待できる。また、学内特別推薦入試における学部成績の資格基準値を示したため、学部からの進学希望者のモチベーションが働き、優秀な人材の確保に寄与している。

24) 医学研究科

アドミッションポリシーを定め、検証の視点を明確にさせたことで、平成 20 年度から社会人入学を臨床医学系分野に拡大し、平成 24 年度からは臨床医学系の研究分野の受験

2. 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

資格から臨床研修の修了をなくし、非医師の入学に道を開き、平成25年度からは初期臨床研修の2年目から受験資格を与えるなど、一連の見直しを実施できたことは評価できる。

また、入学したほとんどの学生が4年間で学位を授与されていることは、アドミッションポリシーに基づいて入学試験が適切に実施されていることの証左の一つと言えよう。

25) 生物理工学研究科

学部改組にともなう新規の研究教育分野からの進学希望生の受入れも配慮し、大学院入試における専門選択科目構成を見直して、選抜の公正を期している。研究科委員会における合格判定の議決においては、各専攻の内規の公開、得点分布、平均点、面接評価などのデータを開示し、公正を期している。平成19年度の認証評価において指摘された博士前期課程における生物工学専攻の大幅な定員超過は、現在是正されている。

26) システム工学研究科

博士前期課程において、7月実施の学内推薦入学選考の推薦基準の見直し等、必要十分な学力を有する者を選抜するための検証を行っている(5-94)。博士後期課程においては、クラスタ担当会議および研究科委員会の検討結果により、平成24年度入試から、年1回だった募集時期を年2回(9月募集と2月募集)とした。平成25年度入試で博士後期課程2名の入学生があり、一定の効果が始めている。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科の母体となる産業理工学部は平成16年に九州工学部を改組した学部であるが、産業技術研究科は改組前の学部組織を前提として平成8年に完成して以来、大きな組織変更は行われなかった。そのため、学部と研究科で教員の所属が必ずしも一致しないなど、学部教育から大学院教育の連続性で支障が生じていた。このため、平成25年4月より産業技術研究科博士前期課程(4専攻、定員32名)は、産業理工学研究科修士課程(1専攻3コース制、入学定員30名)として再スタートすることとし(5-4)、生物環境化学科は生物環境化学コース、電気通信工学科と情報学科は電子情報工学コース、建築・デザイン学科と経営ビジネス学科は社会環境科学コースへと、学部から研究科への連続的かつ横断的な教育研究が可能になった。

28) 産業理工学研究科

修士課程は平成25年度に新設されたばかりであり、本格的な検証はこれからである。また、博士後期課程の開設を平成27年度に予定している。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

学生の受入れ方針に加えて、高校で修得しておく知識等の具体的な内容・水準も平成25年度入学試験から入試要項およびホームページ等へ掲載されるようになったが、実際の入学者の基礎学力が各学部のアドミッションポリシーを満たすかどうかについて組織的な検証を定期的に行う必要がある。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

学生募集活動の強化だけではなく、入学と学業への強い意志を持つ受験生の確実な選抜、入学手続き率等の予測精度向上、退学率削減など多面的な取組みによって定員管理の厳格化・安定化に向けて大学を挙げていっそう取り組む。

受験願書の処理作業におけるコスト削減・入試制度の変更に対する柔軟な対応・作業内容の可視性向上・紙資源の無駄削減を目的として、本学は平成21年度入試からインターネット出願を導入していたものの、その利用率は極めて低かった。そこで、インターネット出願者に対する入学検定料の割引制度を平成25年度入試から導入した(5-95)。その結果、これまで数%だったインターネット出願の利用率は平均で64.4%、後期入試では70.0%と大きく向上し、一定以上の効果を上げた(5-96)。

大学院においては収容定員を満たしていない研究科が少なくないが、経済学研究科を除けば博士前期課程・修士課程では収容定員に対する在籍学生数の比率が1.2以下0.5以上を満たしている。一方、博士後期課程については、法学研究科・商学研究科・経済学研究科・システム工学研究科・産業技術研究科・法務研究科が0.3未満であり、これらの研究科では定員充足に向けた抜本的な改善策が必要である。具体的に改善すべき点としては、学部在学生に対する広報活動の不足、大学院生に対する経済的支援制度や就職活動支援が十分でないこと等が挙げられる。

3) 法学部

多様な入学試験の形態がこれらのポリシーに合致しているか、基礎学力の保障も含め、定期的に検証する仕組みづくりが必要である。

〈通信教育課程〉

学生募集活動は、入学後に実施されるべき最初の学習オリエンテーションとしての性格を併せ持つものであるにもかかわらず、「入学説明会」などは専ら事務職員によって行われている。

7) 建築学部

入学試験において、文系科目による判定方式を採用しているので、入学後、基礎教育の数学・物理については、習熟度別クラス編成で必要な知識を確実に身につけられる学習体制を整えている。文系科目受験者の履修状況などを丹念に追跡し、在り方について継続的に分析・検証していく必要がある。

8) 薬学部

多様な入学試験制度の導入は志願者の安定的確保に貢献しているが、入試方法によって学力の不均衡を生じているので、見直しも含め協議、調整を行う必要がある。

11) 農学部

学生募集に関しては学部や学科のアドミッションポリシーを念頭において実施しているが、求める学生像を各試験制度で明確に定めていない。入試制度とアドミッションポリシーとの関係を検討し、よりわかりやすい受入れ方針を作成する必要がある。

2. 点検・評価
 (2) 改善すべき事項

14) 工学部

入学者の基礎学力検証と把握のため、毎年4月に全入学者を対象に、英語のアチーブメントテストを実施して、入学者の学力指標を把握している。しかし、試験実施と合否判定に係る検証のみに留まっており、それらの学力指標を活用できていない。入学後の基礎学力の検証を組織的に行う等、アドミッションポリシーの適切性を検証するための活動が必要である（5－53）。

15) 産業理工学部

昨今の不況によって受験者の出身地域や入学手続き率が大きく変化しているため、入学者数の予測が非常に難しい状況となっている。このため、入学者数の超過が起きないようには細心の注意をはらっている。その結果、平成25年度には1.10に抑えることができた。しかし、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は生物環境化学科1.42、情報学科1.32と高いが、これらの学科でも平成25年度入試では入学者数比率の超過は大きく改善した。引き続き適正な入学者数を確保するよう改善に努める。

17) 法学研究科

博士後期課程の収容定員充足率は0.13にとどまっており、抜本的な改善策が必要である。

18) 商学研究科

前期課程の入学定員比率が減少傾向にあり、商学研究科にとって一つの課題である。

19) 経済学研究科

博士前期課程の入学者数は顕著に減少傾向にあり、本学部はもとより、他学部、他大学や社会人の入学者を増加させる必要がある。

20) 総合理工学研究科

入試制度の見直しにおいて、修了生や企業からの視点が不足している。平成21年度～平成24年度において、博士後期課程収容定員の未充足への対応が不十分である。また、外国人留学生の受け入れに対する広報、入試、生活支援等の対応の検討が不十分である。

21) 薬学研究科

学内推薦入学選考の導入により一定の入学者数を確保しているが、他大学や社会人の入学者を増加させる必要がある。

22) 文芸学研究科

学内推薦入試は時期が早いために（7月実施）、志願者の研究計画が十分に練られていないまま行われている現状があり、実施時期の再検討が必要である。英語英米文学専攻については、定員充足率が40.0%で、在籍学生数の適正管理に改善を要する。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

23) 農学研究科

博士前期課程への入学者は90%以上が学部内からの進学者であり、大学院運営委員会において、他大学や外国からの入学者の比率を高めるための検討をする必要がある。また、博士後期課程への進学者を確保するための対策を立てる必要もある。

24) 医学研究科

平成20年度に社会人入学を臨床医学系の研究分野に拡大したことにより大学院生の減少傾向に多少の歯止めがかかったが、定員には達せず、その後も充足率は低く推移している。

25) 生物理工学研究科

博士前期課程の在学者が博士後期課程に進学する際には、一般入学選考（9月あるいは2月）を受けなければならない。学生の負担を軽減する措置が必要である。また、電子システム情報工学専攻は博士前期課程においては定員を充足する状態が続いているものの、博士後期課程における定員割れの状況は改善されていない。

26) システム工学研究科

博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は0.66であり、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.73である。また、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は0.13であり、平成25年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.40であり、いずれも定員充足が不十分である。学生募集活動の強化が必要である。

27) 産業技術研究科

過去4年間の博士前期課程における入学者数の定員比率は0.5を大きく超えているが、1.00未満の年度が過去5年間で3回ある。なお、新研究科の開設に伴い、博士前期課程の学生募集は平成24年度をもって終了した。博士後期課程については、過去5年間で入学定員に対する入学者数比率が一度も1.00を超えていない。このため、学内・他大学・社会人・留学生から広く受験者を増やす努力だけでなく、入学定員削減など抜本的な対策を実施していく必要がある。

28) 産業理工学研究科

修士課程は平成25年度に新設されたばかりであるが、初年度の入学者数の定員比率は0.7であった。改組直前の平成24年度における博士前期課程の入学者数定員比率に較べれば、改善したものの、恒常的に1.00以上の入学者を確保するための方策の立案が急務となっている。なお、新研究科では、博士後期課程はまだ存在していない。

29) 法務研究科

収容定員、入学定員の未充足状態が続いている、平成26年度から適正な入学定員に変更する。収容定員と在籍者の乖離を改善するために、さらなる入試制度の見直し、経済的支援制度の充実、広報活動等にも力を入れる。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

学生の受入れ指針の適切性、およびそれに基づいて公正かつ適切に学生募集と入学者選抜が実施されているかの定期的な検証について、本学ではいっそう力を入れていく。入試制度を含む教育制度改革に関する全学的な検証・改善推進機関として、学長を中心とした21世紀教育改革委員会が組織されている。今後、この委員会が中心になって全学的な検証を行い、改善に必要な制度の導入と実施を推進していく。

平成26年度入試以降は、18歳人口の減少期を迎える。新学部の設置や新キャンパスの開設、既存学部の移転計画などの大学改革を予定している大学も少なくない(5-97)。本学においても一人でも多くの志願者を獲得し、質の高い学生を確保するために、魅力ある教育や研究に対する取組みを今後も継続・発展させるとともにそれらの効果について検証していく。また、受験生や保護者、高校教員などにこれらの取組みをアピールする一方で高校訪問などを通じて得られた意見や要望を検討し、即時に対応していくことで信頼関係を構築することも重要である。中長期的にブランド力を向上させることで、継続的かつ安定的に志願者を獲得できる大学としての地位を確たるものにしたい。そのために、平成25年4月に新設した広報部を通じて学内の豊富な情報を集約し、「近大ブランド」として強力に発信していく。

学生募集活動の強化だけではなく、入学と学業への強い意志を持つ受験生の確実な選抜、入学手続き率等の予測精度向上、退学率削減など多面的な取組みによって定員管理の厳格化・安定化に向けて大学を挙げていっそう取り組む。

大学院においても、学生募集と入試選抜の検証を各研究科の代表者から構成される大学院委員会においても行っており、今後21世紀教育改革委員会と連携して入試に関わる諸制度の改革を継続していく。

4) 経済学部

オープンキャンパス(「経済学×心理学×実験」)の成功等を踏まえて、平成26年度から「経済心理学コース」をスタートさせる予定であり、入学希望者から学問的興味で選択される学部に変えていきたい。

5) 経営学部

卓越した英語力と国際感覚を育成するために設置された商学科のIIP(Intensive International Program)では、英語力の高い学生の募集に努める。平成26年度から全学科で導入することが決定された。

6) 理工学部

留学生制度をより有効なものにするためには、本国地における大学入学前教育・大学教育の内容にまで立ち入った検討をふまえた運用が重要である。マレーシアとのツイニング・プログラムは、成果と問題点を検証するためのモデル・ケースとしての役割を果たしており、これを足掛かりに留学生制度の再検証を行う。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

7) 建築学部

建築学部という国内初の学部創設であり、高校を含め関係者へ積極的に情報発信してきた。その成果もあり、学部の教育理念、目標の周知が円滑に行われている。今後もオープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を通じて学部の方針を周知し、優秀な受験者の確保に努める。

8) 薬学部

薬学部独自のパンフレットとしては「近畿大学薬学部 医療薬学科」(5-100)、「近畿大学薬学部 創薬科学科」(5-101)、「Let's Master Pharmacy」(5-102)、「Touch! 薬学部 2013 近畿大学」(5-103)などを配布し、さらにオープンキャンパスや地方での説明会なども積極的に行っている。その結果、安定的な定員充足が維持されているが、今後、学生の入学後の追跡調査（成績、進学状況、進路など）や「卒業アンケート」の結果を詳細に検証することにより、入試制度のさらなる改善に努める。

9) 文芸学部

芸術学科が実施している実技指導（デッサン指導、演技指導等）を軸とした「高校生のための講座」については、高校生への直接指導が学部の求める学生像をより親密に理解してもらえる機会と捉え、参加者の増加を目指して広報活動を強化する。学部全体としても高大連携授業、オープンキャンパス、高校訪問等において文芸学部のアドミッションポリシーについての説得力ある説明を実現するためのより効果的な方策を検討する。

10) 総合社会学部

今後も受験者数の確保のために積極的な広報活動を行っていく。また、推薦入学者数が超過しないよう、指定校数の見直しを慎重に行っていく。

11) 農学部

現行の入試に対する検証方法を継続し、学科の教育研究内容や定員を検討することによって受験生へのアピールを強め、受験者数の確保に努める。

12) 医学部

学生の医師としての適性を見究めるため、平成21年度より一般前期の一次試験合格者に対しても面接を導入したが、すべての選抜方法に面接を取り入れるまでには至っていない。今後はすべての入学者選抜方法で面接を含めた学生の適性を判断する方法を導入し、より適性の高い学生を選抜する方法を実施していく。また、各選抜方法で入学した学生の入学後の学業成績の推移や資質等について継続的に追跡していく。

地域枠については、入学案内や推薦入試の推薦校への広報などを通じて周知している。また合格後の学生にも勧誘を行って補充し、定員もほぼ満たすことができている。ただし、成績優秀者に地域枠の希望者が少ないと、さらに入学後あるいは学年が進んでから地域枠を辞退する学生が見られる。地域枠の選抜方法の改善や学生のモチベーションの維持・向上のための定期的な検証が必要である。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

14) 工学部

平成 23 年度から、他学部との併願方式を導入し、一般入試における志願者が増加した。平成 22 年度から工学部教員に対して、入試分析報告会を実施し、大学全入時代を迎えるにあたって、教職員一丸となり取り組むべき課題を共有することができている。

また、入学者を対象にアンケートを実施した結果から、「就職率の高さが魅力である」というひとつの評価指標が得られた。そして、合格通知書には「確かな就職力」と題したパンフレットを同封することで、一定の入学手続き率を維持している。

15) 産業理工学部

前回の評価で、入学者数の定員割れの問題を指摘されたが、平成 21 年度以降 25 年度までの入学者数比率平均は 1.21 に増大した。このため、平成 25 年度入試より AO 入試に評定平均の基準を設定し、指定校入試と附属特別推薦に対しては評定平均の基準を高く変更した (5 - 5)、(5 - 98)、(5 - 99)。その結果、平成 25 年度の入学定員に対する入学者数比率は、1.10 となり、入学者数比率の改善が図られている。また、推薦入試の評点平均の基準を設定したことにより、平成 25 年度の推薦入試では、入学者数比率の改善が図られたが、まだ推薦入試での入学者数比率が高いことから今後も改善に努める。

17) 法学研究科

学生募集および入学試験の結果については、研究科長および 2 名の大学院委員会委員が主体となって検証し、改善措置を研究科委員会に提案し審議・決定する体制をとってきたが、将来的には入試制度を専門的に検討し、その改善を提案する組織の設置を検討する。

平成 26 年度の入試から、博士後期課程でも社会人入試制度を設けるなど、学生の受け入れ体制の拡充にいっそう努める。

18) 商学研究科

学生募集および入学試験の結果については、研究科長および大学院委員会委員を中心に検証した後、改善案を商学研究科委員会に提案し、審議・決定することになっている。

将来的には、「特別科目等履修生」の効果についても、同様の体制で検証し、問題点があれば改善案を提案することにより、いっそうの学生募集に努める。

20) 総合理工学研究科

学内推薦入学試験の内申点を高い値に変更した。また、平成 27 年度入試から TOEIC スコアを採り入れる。今後は応募状況や試験の成績などを教務委員会、運営委員会で検証し、学生の受け入れ態勢の整備、拡充にいっそう努める。

21) 薬学研究科

研究科独自のパンフレットとしては、「近畿大学薬学部 医療薬学科」(5 - 100)、「近畿大学薬学部 創薬科学科」(5 - 101)、「Let's Master Pharmacy」(5 - 102)、「Touch! 薬学部 2014 近畿大学」(5 - 103)、「がん専門薬剤師養成コース パンフレット」(5 - 92)などを配布し、さらにオープンキャンパスや地方での説明会なども積極的に行ってている。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

その結果、安定的な定員充足が維持されているが、今後、大型助成金を積極的に獲得し、研究の質の向上を通じて、学生募集につなげる。

22) 文芸学研究科

現在の文芸学研究科全体としての定員充足率を維持すべく、専攻ごとの定員の見直しが必要である。平成26年4月に「総合文化研究科」として新たな研究科の開設を申請中なので、その準備段階において定員の見直しを図ったところである。

23) 農学研究科

研究科長、大学院委員、5専攻から選出された委員で構成される大学院運営委員会において、研究科ポリシーに基づく学生募集や大学院入試制度が検討されるようになった。この組織を一層充実させて学生募集に関する検討を行う。

24) 医学研究科

初期臨床研修2年目からの大学院大学を一層促進するための周知を行う。また、基礎医学系への入学者を増やすよう、臨床医学系の専攻分野との融合を図った高度な研究分野の新設なども考えていく。

25) 生物理工学研究科

平成26年度に実施予定の研究科改組（専攻構成変更）後も、学生募集および入学者選抜の適正且つ公正な実施について、検証プロセスを運用していく。

26) システム工学研究科

本研究科のアドミッションポリシーに基づき、「グローバルにしかもリーダーとして活躍したい人」を受入れるための指標として、研究科内に英語の入試問題検討WGを設置して、組織的な検証が行われ始めた（5-59）、（5-60）、（5-61）、（5-62）。

27) 産業技術研究科

平成16年に改組された産業理工学部との間に、教育カリキュラムや研究の方向性等において整合性や連続性の点で問題が生じていたが、新研究科修士課程の設立によってそれらは解消されたと言える。引き続き、博士後期課程の改組に向けて作業を進める。

28) 産業理工学研究科

平成25年の産業技術研究科から産業理工学研究科への改組によって、学部と研究科の連続的かつ横断的な教育研究が可能になった。改組により学生の受入れや研究教育活動、学生の就職が改善されるよう定期的検証に力を入れるとともに、改組された産業理工学研究科の理念や目的等を学内外にアピールし、学生募集を促進する。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

本学では、平成21年度からインターネット出願を推進してきたが、紙の願書処理との並行処理は作業効率が高かったとはいはず、志願者が大幅に増加したことと相まって作業負担はかえって大きくなつた。

このため、平成26年度入試では紙の願書を完全に廃止し、全てインターネット出願とすることを決定した(5-104)。入学検定料の割引制度は維持したまま出願システムの使い勝手を向上し、書類送付に要する負担を軽減することにより、受験生にとってのメリットは非常に大きくなると考えている。パソコンやインターネット環境がない受験生への配慮は本学の東大阪キャンパスでも受験生が出願に使えるパソコンおよびインターネット環境を準備することや、コールセンターによる電話での出願をサポートする体制を整えることなどでセーフティーネットを充実させる旨、丁寧に説明し、理解を得るようにしている(5-105)、(5-106)、(5-107)。また高等学校への個別説明のほか、近畿の各府県で行われる進路指導部の会議体などに積極的に参加し、高校現場の不安を解消するための取組みを今後も継続する予定である(5-108)。その他、マニュアルの整備や出願登録画面を用意するなど、完全インターネット出願への移行を混乱なく遂行できるよう全学的に取り組んでいる。

大学院各研究科のアドミッションポリシーを「近畿大学大学院入学案内」、「大学院学生募集要項・大学院研究科概要」においても明示しているが、各専攻におけるアドミッションポリシーも作成し公開する予定である。

各研究科間における定員充足率のばらつきを是正するため、学生募集、教育内容、学生支援等について、各研究科で(特に文系研究科)必要な現状調査を行い、適正な在籍学生数の確保を図るための措置を検討し実行する。また、障がいのある学生の受け入れ方針を大学院委員会等で検討し、学内外に周知する。

3) 法学部

入学試験種別ごとの入学生の追跡調査(成績、進級、進路等)を実施し、各試験の方式・範囲・定員等の適切性・妥当性を検証するとともに、学部・学科の教育理念・教育方針(とりわけアドミッションポリシー)の適切性・妥当性についても定期的に検証を進めること。

筆記試験を経ないで入学する者については、リメディアル教育などを通じて基礎学力を担保するための手当てに努める。

〈通信教育課程〉

学生募集が学習オリエンテーションとしての性格を併せ持つことを勘案すれば、地区担当者によって収集される情報をもとに、教員および職員が共に参加するFD研究会を開催するなど、学生募集活動の適切性を検証する体制の構築が急がれる。

7) 建築学部

建築学部では、一般的には理系に限られる建築学の入試を文系にも拡大して実施してい

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

る。今後は文系の入試に対する検証を行い文系科目受験者の入学後の履修状況などを丹念に追跡し、そのあり方について検証をしていきたい。

8) 薬学部

創薬科学科の教育・研究内容や就職に関するサポート体制をこれまで以上に整備し、近畿一円の高校に対して創薬科学科の魅力をアピールし、学生の質と教育の質が向上するよう、よりいっそうの活動を進める必要がある。学力試験が免除となる附属高等学校特別推薦入学試験、準附属校・系属校特別推薦入学試験、指定校推薦入学試験によって入学した学生の学力が低下傾向にある点については、入試方法別の入学生の追跡調査（成績、進級、進路等）を実施し、選考方法・定員等の適切性・妥当性を検証し、推薦校にフィードバックをするなどの対策が必要である。

11) 農学部

アドミッションポリシーに沿って入学者選抜を適切に実施するため、自己点検評価委員会を中心として、教務委員会、インターンシップ・就職委員会、ホームページ・広報委員会との連携により、入学後の学力や卒業時の就職状況を入試制度ごとに検討し、学生募集を適切にするためのアドミッションポリシーの見直しを行う予定である。

15) 産業理工学部

平成25年度の推薦入試では、入学者数比率の改善が見られたが、今後も推薦入試での入学者数比率が高いようであれば、評定平均の基準をさらに見直す必要がある。一般入試においては、C方式（中期、後期）では、英語を必修科目とした2科目判定に変更し、PC方式・前期では、1科目の判定を2科目判定へ変更した（5-109）。これらの判定科目の変更によって、学生の受け入れ方針に適う優秀な志願者が確保できたかを検証していく。

17) 法学研究科

博士後期課程の収容定員充足率の改善を図るために抜本的な方策として、博士後期課程の教育目的の多様化、社会人の積極的な受け入れ、留学生が入学しやすい入学試験方法への改善などに努めている。具体的には、平成26年度の入学試験から、博士前期課程においては、2月入学選考にも9月入学選考と同様に社会人を対象とする制度（書類審査、専修科目1科目、面接による選考）を導入することにした。また、博士後期課程においては、2月入学選考に社会人を対象とする制度（書類審査、面接による選考）を初めて導入することにした（5-4 p.1-2）。

18) 商学研究科

前期課程の志願者は減少傾向にあり、後期課程も志願者が少ない。学生募集、教育内容、学生支援とりわけ課程修了後の就職活動の支援を行い、適正な在籍者数の確保を図る。学内進学者を増加させるためにも、現在実施している特別科目等履修生の制度見直しを行う。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

19) 経済学研究科

博士前期課程の入学志願者が減少していることへの対応として、学生募集（特に、基礎となる学部対象の年3回の進学説明会）、教育内容（カリキュラムの見直し）、学生支援等について検討し、適正な在籍学生数の確保を図る。また、優秀な学生の学費減免や社会人を対象とした夜間主コースの履修を示し、働きながら大学院で学ぶ人の受入れを多くするよう努力する。

20) 総合理工学研究科

就職委員会が検討している修了生や企業へのアンケートに基づいた入試制度の見直しに着手している。また、博士後期課程や外国人留学生を増員するため、広報委員会による広報活動の改善、生活支援等を行う院生支援室の設置の準備に入っている。関連して、FD集会でグローバル化に関する課題を取り上げて（5－110）、外国人留学生受入れ制度の充実を図るべく教職員の関心を高めている。

21) 薬学研究科

他大学からの入学者増を実現するために最も有効な方策は魅力ある研究室ラインナップを揃えた研究科を実現することである。現在、薬学研究科における大型研究プロジェクトや外部資金獲得、論文・学会発表のレベルは質・量ともに高く、これらの実績をさまざまな広報活動により、認知度を高めていく仕組みも必要である。これらを実現するために研究科全体の運営の効率化をはかり、研究サポート体制を整備していく。

22) 文芸学研究科

学内推薦入試の実施時期とそのあり方について見直すほか、専攻間の定員充足率のばらつきを是正するべく、学生募集、教育内容、学生支援等について、各専攻において（とりわけ英語英米文学専攻において）検討を行い、適正な在籍学生数の確保を図る。

全学的な組織と連携しながら、また新たに発足する総合文化研究科の研究科委員会において、定期的な検証を行うための制度について検討する。

23) 農学研究科

大学院運営委員会において、博士前期課程に関しては学外からの入学者の増加を促すため、学生募集の学外への広報活動、説明会の在り方、入試方法などを検討し、改善する予定である。また、博士後期課程に関しては、授業料や奨学金の在り方を検討したり、学内での説明会に力を入れて進学者を確保するようにする。

24) 医学研究科

入学者数が定員に達していないことの改善策として、すでに実施している医学部生に対する研究の意義や楽しさを伝える取組みをいっそう強めることに加え、学部学生に必修共通講義・演習の受講資格を与え、研究チームに加える等のMD PhD コースの新設を実現する。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

25) 生物理工学研究科

平成 26 年度の研究科改組により電子システム情報工学専攻博士後期課程における定員割れ状況の改善が期待される。また、改組に向けて 5 年間一貫した研究教育の下で学位の質保証を確保するために、学位授与までのプロセス管理をする Qualifying Examination (QE) の組織的な導入と実施の検討を開始する。

26) システム工学研究科

定員充足率を改善するために、平成 25 年度募集より始めた大学院パンフレットに加えて大学院進学説明会等の新たな広報活動を展開する必要がある。そのため、本研究科の広報活動に対する体制づくりも必要である（5-4）。また、「学士課程から博士前期課程」および「博士前期課程から博士後期課程」の各課程に接続性を持たせる検討を組織的に行っていく。

27) 産業技術研究科

博士後期課程に関しては、平成 27 年度に改組が予定されている産業理工学研究科博士後期課程の入学定員を 3 名とする（5-111）。

28) 産業理工学研究科

院生の就職率を高めるとともに大学院での教育研究の成果を生かせる専門性のより高い職種・分野への就職支援にいっそう力を入れる。現行の TA 制度や授業料減免制度以外にも、大学院生を経済的に支援する新たな制度方策の検討を始める。さらに、学会・国際会議での大学院生による発表件数や国内外の研究機関への派遣を増やすなど研究の活性化を図る。そして、それらの成果を発信するため学外広報を強化し、学内はもとより他大学や社会人の受験者増に努める。

29) 法務研究科

法科大学院全体で志願者の減少傾向が続いている、定員の充足に向けてさらなる経済的支援制度の充実、広報活動に力を入れる。

4. 根拠資料

5-1 (既出 1-4) 近畿大学 HP 学部・学科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/department-policy/index.html>

5-2 (既出 1-7) 法科大学院・大学院研究科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/graduate-school-policy/index.html>

5-3 平成 25 年度 入学試験要項

5-4 平成 25 年度 (2013) 近畿大学 大学院学生募集要項・大学院研究科概要

5-5 平成 25 年度 附属高等学校 特別推薦入学試験要項【学力試験免除（専願制）】（教員用）、（受験生用）

5-6 平成 25 年度 準附属校・系属校 特別推薦入学試験要項【学力試験免除（専願制）】（教員用）、（受験生用）

5-7 平成 25 年度 附属高等学校 特別選抜入学試験要項【一次試験・二次試験】

4. 根拠資料

- 5-8 平成25年度 工業高等専門学校 特別選抜入学試験要項【一次試験・二次試験】
- 5-9 平成25年度 指定校推薦入学試験要項
- 5-10 (既出4-3-89) 平成25年度編入学試験要項
- 5-11 平成25年度 社会人入学試験要項
- 5-12 平成25年度 大学院学内推薦入学選考募集要項(博士前期・修士課程)
- 5-13 2013年度【学部】外国人留学生入学試験要項 渡日前入学許可入学試験要項
- 5-14 2013年度【大学院】外国人留学生入学試験要項
- 5-15 Touch! 入試ガイド2013近畿大学[速報版・夏版・決定版]
- 5-16 近畿大学障がい学生支援委員会規程
- 5-17 近畿大学入試情報サイトHP 入学前教育について <http://kindai.jp/support/remedial.html>
- 5-18 (既出4-2-27) 近畿大学入学前学習支援 リーフレット
- 5-19 近畿大学法科大学院募集要項2013
- 5-20 平成25年度近畿大学入学試験実施本部
- 5-21 平成25年度一般入学試験・後期 実施要領
- 5-22 平成25年度一般入学試験・後期 監督要領〈附属高等学校特別選抜入学試験[二次]監督要領〉
- 5-23 平成25年度近畿大学入学試験出題委員会
- 5-24 平成24年度 推薦入試問題集
- 5-25 平成24年度 一般入試問題集(前期・後期)
- 5-26 昨年度の入学試験で発生した重大なトラブルについて
- 5-27 不正行為への対応について(平成25年3月6日)、注意書、不正行為通告書、不正行為確認書・報告書(様式)
- 5-28 障がいのある受験生への対応について
- 5-29 (既出1-13) 近畿大学通信教育法学部法律学科規程
- 5-30 2013大学通信教育ガイド(大学・短大編)
- 5-31 近畿大学通信教育部 入学説明会日程
- 5-32 入学要項 近畿大学通信教育部
- 5-33 平成25年度近畿大学工学部AO(アドミッションオフィス)入学試験募集要項
- 5-34 確かな就職力2013近畿大学工学部
- 5-35 平成25年度産業理工学部編入学試験要項(近畿大学工業高等専門学校からの編入学用)
- 5-36 文系4研究科合同 平成26年度大学院入学試験説明会開催案内(平成25年5月15日)
- 5-37 総合理工学研究科 理学専攻 遺伝カウンセラー養成課程リーフレット(平成25年度)
- 5-38 農学研究科入試説明会資料(平成25年6月25日)
- 5-39 平成23年度農学研究科教授会 議事録(平成23年5月17日)、農学研究科(博前)学内推薦入学選考に関する推薦基準について、平成23年度大学院農学研究科運営委員会 議事録(平成23年4月19日)
- 5-40 通信教育部 過去5年間の在籍者数(法学部正科生・科目等履修生 5月1日時点)
- 5-41 工学部 入学定員超過率(平成24年度～平成20年度までの過去5年平均)
- 5-42 産業理工学部 転学科・編入学・再入学・転入・転出一覧(平成21年度～平成25年度)
- 5-43 Graduate Programs Graduate School of Advanced Technology(産業理工学研究科)
- 5-44 平成25年度入試結果報告会使用資料(例:経営学部) 入学センター
- 5-45 建築学部 入学試験委員会 議事録(2013年3月13日)
- 5-46 第3回 建築学部中期計画策定委員会 議事録(平成24年10月15日)
- 5-47 薬学部 大学生基礎力調査I(自己発見レポートI)・全体集計表(2012年4月7日)
- 5-48 (既出4-3-63) 薬学部 平成24年度 中間フィードバック報告書
- 5-49 (既出4-3-62) 平成22年度 薬学部授業評価アンケート集計報告

4. 根拠資料

- 5-50 総合社会学部 執行部会議資料（入試種別ごとの成績分布）
- 5-51 平成24年度 第1回工学部入試委員会 議事録（平成24年4月10日）
- 5-52 平成24年度 第2回工学部入試委員会 議事録（平成24年4月18日）
- 5-53 工学部 「英語能力判定テスト（TOEIC Bridge）」の実施結果について（報告）（平成24年～平成21年）
- 5-54 工学部入試委員会規程
- 5-55 法学研究科委員会 議事録（2011年7月11日）
- 5-56 法学研究科委員会 議事録（2012年3月14日）
- 5-57 平成24年度 経済学研究科委員会（第2回、第3回、第5回）議事録
- 5-58 平成24年度 第8回 総合理工学研究科運営会議議事録（平成25年2月25日）例
- 5-59 平成23年度 第10回 大学院システム工学研究科クラスタ担当会議資料、議事録（平成24年2月13日）
- 5-60 平成23年度 第11回 大学院システム工学研究科クラスタ担当会議資料、議事録（平成24年3月26日）
- 5-61 平成24年度 第1回 大学院システム工学研究科クラスタ担当会議資料、議事録（平成24年6月12日）
- 5-62 平成24年度 第2回 大学院システム工学研究科委員会資料、議事録（平成24年6月27日）
- 5-63 過去20年総志願者数推移
- 5-64 総志願者数5カ年推移
- 5-65 全国私立大学志願者数上位10大学
- 5-66 女子志願者状況（実人数）
- 5-67 主要広報活動状況
- 5-68 大学キャンパス見学会 受付件数
- 5-69 オープンキャンパス他大学比較
- 5-70 オープンキャンパス来場者の出願・合格率
- 5-71 「近大エコ出願」の利用率
- 5-72 ランキング（ロンドン五輪メダリスト）
- 5-73 近大の実学<養殖魚専門店>
- 5-74 平成25年度文部科学省報告およびHP発表
- 5-75 平成25年度入学試験問題仕分け作業マニュアル
- 5-76 経済学部10周年記念シンポジウム（2012年7月22日）
- 5-77（既出4-4-22） 理工学部 平成24年度卒業アンケート集計報告（満足度調査）
- 5-78 建築学部HP 特設サイト
- 5-79 建築学部 特別小冊子
- 5-80（既出4-1-52） 平成24年度（平成25年3月卒）近畿大学卒業アンケート結果報告書
- 5-81 工学部 第2回広報委員会次第（平成25年5月1日）
- 5-82 工学部 入試分析報告会資料：近畿大学工学部入試広報に関するアンケート集計結果（平成24年度～22年度）
- 5-83 確かな就職力 「選ぶのは近畿大学工学部」
- 5-84 工学部 一般入試・前期（A日程）歩留り率（平成22年度～平成25年度）
- 5-85 産業理工学部 経営ビジネス学科パンフレット
- 5-86 産業理工学部 Jabee認定書（電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科）
- 5-87 産業理工学部 生物環境化学科食品衛生課程 登録通知書（九州厚生局）
- 5-88 産理工学部業 生物環境学科パンフレット

4. 根拠資料

- 5 - 89 産業理工学部 硬式野球部創部パンフレット（平成 21 年 4 月）
- 5 - 90 平成 23 年度 第 3 回 総合理工学研究科運営会議議事録（平成 23 年 7 月 4 日）
- 5 - 91 総合理工学研究科委員会議事録（平成 25 年 2 月 18 日）
- 5 - 92 薬学研究科 がん専門薬剤師養成コース パンフレット
- 5 - 93 近畿大学 HP 近畿大学在籍学生数（平成 25 年 5 月 1 日現在） <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/download-data/students/zaiseki.pdf>
- 5 - 94 大学院システム工学研究科学内推薦入学選考における推薦基準に係る申し合わせ事項、平成 23 年度第 3 回大学院システム工学研究科委員会議事録（平成（平成 23 年 6 月 2 日）
- 5 - 95 インターネット出願における検定料割引制度導入について
- 5 - 96 インターネット出願利用比率（平成 25 年度入試〈確定版〉）
- 5 - 97 18 歳人口の推移と他大学の取組み
- 5 - 98 産業理工学部 HP 入試情報サイト 2013 AO 入試
- 5 - 99 産業理工学部 指定校入学試験推薦依頼
- 5 - 100 近畿大学薬学部 医療薬学科パンフレット
- 5 - 101 近畿大学薬学部 創薬科学科パンフレット
- 5 - 102 (既出 1 - 57) Let's Master Pharmacy 2013 (近畿大学薬学部)
- 5 - 103 (既出 1 - 9) 各学部案内 Touch! 2014
- 5 - 104 プレスリリース「平成 26 年度入試で紙の願書廃止を決定！」(2013 年 4 月 16 日)
- 5 - 105 近畿大学インターネット出願のご案内
- 5 - 106 近畿大学インターネット出願マニュアル
- 5 - 107 ネット出願の変遷（平成 21 年度～平成 25 年度）
- 5 - 108 近畿大学 平成 26 年度入試 完全ネット出願化に関する質問・意見（高校配付用）
- 5 - 109 産業理工学部 HP C 方式 入試日程
- 5 - 110 (既出 4 - 3 - 154) 総合理工学研究科 大学院 FD 研究集会のご案内（平成 23 年 6 月 22 日）
- 5 - 111 産業技術研究科 新学部等 設置計画の概要 12_28 改訂版